

第9号議案 平成31年度長崎市一般会計予算
〔文化観光部所管分〕

【目次】	(資料頁)
施設の運営状況一覧	1 ~ 3
[2款 総務費]	
2・1・8 文化振興費	4 ~ 17
2・1・9 国際化推進費	18 ~ 24
[7款 商工費]	
7・1・4 観光費	25 ~ 81
[10款 教育費]	
10・6・3 文化財保護費	82 ~ 104
10・6・4 出島復元費	105 ~ 108

文化観光部
平成31年2月

【目次】	(予算説明書)	(資料頁)
施設の運営状況一覧	—	1～3
[2・1・8 文化振興費]		
3 文化振興推進費		
3 マダムバタフライフェスティバル開催費負担金	122～123	4～5
4 文化施設管理運営費		
1 長崎ブリックホール運営費	122～123	6～7
2 チトセピアホール運営費	122～123	6～7
3 遠藤周作文学館運営費	122～123	6～7
6 【単独】文化施設整備事業費		
1 長崎ブリックホール	122～123	8～17
2 チトセピアホール	122～123	8～17
[2・1・9 国際化推進費]		
1 国際化推進費		
4 子どもゆめ体験費	122～123	18～19
6 多文化共生推進費	122～123	20～21
7 留学生支援・連携費	122～123	22～23
2 都市間交流推進費		
2 自治体職員協力交流費	122～123	24
[7・1・4 観光費]		
2 観光振興対策費		
1 DMO推進費	236～237	25～37
2 MICE推進費	236～237	38～39
7 コンベンション開催費補助金	236～237	40～41
3 さるく観光推進費		
7 長崎さるく運営費補助金	236～237	42～44
4 観光客誘致対策費		
1 宣伝活動費	236～237	45～47
5 国際観光推進費		
1 国際観光客誘致対策費	238～239	48～49
2 外国人観光客受入環境整備費	238～239	50～51
5 外国人観光客受入推進事業費補助金	238～239	52～53
6 夜景観光推進費		
1 世界・日本新三大夜景推進費	238～239	54～55
7 イベント共催費負担金		
1 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金	238～239	56～57
2 長崎帆船まつり事業共催費負担金	238～239	58～60

[7・1・4 観光費]

9 観光施設管理運営費

3	出島運営費	240～241	61～63
4	亀山社中記念館運営費	240～241	64～65
22	端島見学施設運営費	240～241	66～67

12 【補助】交流拠点施設整備事業費

1	交流拠点施設	242～243、344～345	68～71
---	--------	-----------------	-------

13 【補助】景観まちづくり刷新事業費

2	南山手地区	242～243	72～73
---	-------	---------	-------

14 【単独】観光施設整備事業費

1	出島	242～243	74～77
3	長崎歴史文化博物館	242～243	78～79
5	稲佐山山頂魅力向上整備	242～243	80～81

[10・6・3 文化財保護費]

3 【補助】文化財保存整備事業費

1	国指定重要文化財旧長崎英国領事館	296～297	82～87
2	国指定重要文化財旧グラバー住宅	296～297	88～90
3	国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡	296～297	91～94

4 【補助】文化財保存整備事業費補助金

1	伝統的建造物群保存地区	296～297	95～99
---	-------------	---------	-------

5 【補助】景観まちづくり刷新事業費

1	唐人屋敷地区	296～297	100～104
---	--------	---------	---------

[10・6・4 出島復元費]

1 出島復元推進費

3	旧出島橋調査費	296～297	105～108
---	---------	---------	---------



施設の運営状況一覧

	事業名	所在地	規模	経費 (H31)	使用料等 (H31) ※1	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			備考 ※2	
			敷地面積	A(千円)	B(千円)		H28年度	H29年度	H30年度 (見込み)		
1	2款 総務費	ブリックホール運営費	長崎市茂里町2-38	敷地 15,896㎡ 建築面積 9,190㎡ 延床面積 21,899㎡	297,350	137,208	▲ 160,142	387,315	404,352	368,076	●
2		チトセピアホール運営費	長崎市千歳町5-1	延床面積 1,377㎡	40,847	0	▲ 40,847	40,392	45,713	46,155	●
3		遠藤周作文学館運営費	長崎市東出津町77	敷地 2,778㎡ 建築面積 1,074㎡	20,652	9,246	▲ 11,406	20,442	24,335	24,826	
4	7款 商工費	総合観光案内所運営費	長崎市尾上町1-1	使用面積 25㎡	12,381	1,954	▲ 10,427	228,015	228,404	211,400	
5		東山手十二番館運営費	長崎市東山手町3-7	建築面積 451.2㎡	4,463	24	▲ 4,439	31,598	31,127	31,750	
6		出島運営費	長崎市出島町6-1	敷地 12,320.62㎡	152,628	152,628	0	416,999	520,701	540,000	
7		亀山社中記念館運営費	長崎市伊良林2丁目7-24	敷地 269㎡ 建築面積 107㎡	19,225	15,181	▲ 4,044	71,373	66,530	59,896	
8		旧香港上海銀行 長崎支店記念館運営費	長崎市松が枝町4-27	敷地 550㎡ 建築面積 364.5㎡	8,122	3,448	▲ 4,674	7,747	7,047	7,001	●
9		古写真資料館等運営費	長崎市東山手町6-25	建築面積 492.19㎡	6,171	259	▲ 5,912	2,539	2,519	2,288	
10		べっ甲工芸館運営費	長崎市松が枝町4-33	敷地 407.4㎡ 建築面積 201.6㎡	7,137	384	▲ 6,753	4,483	4,180	3,532	

施設の運営状況一覧

	事業名	所在地	規模	経費 (H31) A(千円)	使用料等 (H31)※1 B(千円)	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			備考 ※2
			敷地面積				H28年度	H29年度	H30年度 (見込み)	
11	歴史民俗資料館運営費	長崎市平野町7-8	敷地 15,325㎡ 延床面積 1,919㎡	9,010	20	▲ 8,990	17,217	21,549	21,088	
12	外海歴史民俗資料館運営費	長崎市西出津町2800	敷地 4,620㎡ 延床面積 1,097㎡	9,296	3,380	▲ 5,916	11,376	13,595	21,625	
13	サント・ドミンゴ教会跡資料館 運営費	長崎市勝山町30-1	延床面積 692.12㎡	2,542	1	▲ 2,541	6,611	5,799	4,789	
14	中の茶屋運営費	長崎市中小島1丁目4-2	敷地 910㎡ 延床面積 252㎡	5,909	250	▲ 5,659	1,663	1,668	1,500	
15	伊王島灯台記念館運営費	長崎市伊王島町1丁目3240-1	延床面積 205.31㎡	2,569	0	▲ 2,569	7,353	7,662	9,436	●
16	7款 商工費 高島石炭資料館運営費	長崎市高島町2706-8	敷地 1,723㎡ 延床面積 511㎡	1,422	2	▲ 1,420	84,389	82,739	82,735	
17	ド・ロ神父記念館運営費	長崎市西出津町2633	敷地 668㎡ 延床面積 179.34㎡	4,011	2,290	▲ 1,721	14,322	16,385	25,153	
18	シーボルト記念館運営費	長崎市鳴滝2丁目7-40	敷地 1,090㎡ 建築面積 862㎡	12,531	877	▲ 11,654	11,511	11,026	11,058	
19	野口彌太郎記念美術館運営費	長崎市平野町7-8	敷地 15,325㎡ 延床面積 499.20㎡	10,519	301	▲ 10,218	2,453	2,175	2,081	
20	須加五々道美術館運営費	長崎市南山手町3-17	敷地 543㎡ 延床面積 205.99㎡	3,945	79	▲ 3,866	910	836	1,069	
21	心田庵運営費	長崎市片淵2丁目18-18	敷地 1581.08㎡ 延床面積 343.15㎡	10,459	10,459	0	11,038	9,421	9,488	

施設の運営状況一覧

		事業名	所在地	規模	経費 (H31)	使用料等 (H31) ※1	差引額 B-A(千円)	利用者数(人)			備考 ※2
				敷地面積	A(千円)	B(千円)		H28年度	H29年度	H30年度 (見込み)	
22	7款 商工費	伊王島ふれあい広場運営費	長崎市伊王島町 1丁目甲3275-22	多目的グラウンド 約34,500㎡ 常設駐車場 4,000㎡ クラブハウス 132.99㎡	3,164	751	▲ 2,413	87,500	58,400	-	
23		ペーロン体験施設運営費	長崎市牧島町413-39	建築面積 99.36㎡	3,021	0	▲ 3,021	12,829	16,852	16,829	
24		しまの宿五平太運営費	長崎市高島町2706-30	敷地 1,442㎡ 建築面積 1,134㎡	7,564	2,934	▲ 4,630	1,135	1,114	1,133	
25		端島見学施設運営費	長崎市高島町端島	見学路 220m 見学広場 460㎡	57,267	86,297	29,030	265,555	291,665	176,258	
26		池島炭鉱体験施設運営費※3	長崎市池島町	敷地 12,344.37㎡	28,273	25,326	▲ 2,947	5,189	4,239	5,463	●
27		野母崎炭酸温泉Alega軍艦島維持補修費※4	長崎市野母町692-1	敷地 25,964.52㎡ 建築面積 4,150.24㎡	3,787	0	▲ 3,787	147,441	146,894	157,953	●
28		軍艦島資料館(事務費) ※5	長崎市野母町562-1	延床面積 490.91㎡	100	3	▲ 97	17,530	16,075	15,777	●
29	10款 教育費	伝統的建造物群保存活用費 (東山手町並み保存センター)	長崎市東山手町6-25	敷地面積 540㎡ 延床面積 216.23㎡	4,068	337	▲ 3,731	11,564	11,849	11,126	
30		伝統的建造物群保存活用費 (南山手町並み保存センター)	長崎市南山手町4-33	敷地面積 984㎡ 延床面積 339.61㎡	3,795	108	▲ 3,687	6,185	6,771	6,223	
31		伝統的建造物群保存活用費 (南山手レストハウス)	長崎市南山手町7-5	敷地面積 1,219㎡ 延床面積 180.11㎡	2,953	67	▲ 2,886	14,424	13,134	16,351	

※1 使用料等は特定財源のみを記載

※4 平成27年12月12日に「野母崎海の健康村」から名称を変更

※2 備考欄の●印は指定管理者制度導入施設

※5 平成28年7月16日から開館

※3 平成29年10月1日付で海外行政センターから所管替え

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 } 123	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	3-3	マダムバタフライフェスティバル開催費負担金	千円 5,600

1 概要

市制施行 130 周年記念事業の一環として、マダム・バタフライフェスティバルを拡大し、長崎を舞台とする世界的に有名なオペラ「蝶々夫人（マダム・バタフライ）」の作曲家ジャコモ・プッチーニの生誕地イタリア・ルッカ市及びジリオ劇場の協力を得て、ゲストアーティストを迎え、質が高く長崎らしいコンサートを行うなど、市民が楽しめる音楽フェスティバルを実施する。

2 事業内容

(1) 事業名 マダム・バタフライフェスティバル

(2) 開催時期 平成 32 年（2020 年）3 月 21 日（土）～22 日（日）

(3) 実施主体 ながさき UTAOTO 委員会
事務局：長崎県音楽連盟
構 成：長崎市、市内音楽団体、大学その他

(4) 事業費 総事業費 7,100 千円
うち長崎市負担金 5,600 千円

収入		支出	
入場料収入	1,000 千円	出演料・演出料・指導料	2,705 千円
負担金（長崎市）	5,600 千円	旅費	1,850 千円
協賛金等	500 千円	諸費	2,545 千円
合 計	7,100 千円	合 計	7,100 千円

(5) 事業概要

ア オペラ・クラシックコンサート【拡大】

場 所：長崎ブリックホール 大ホール

出演者：ジリオ劇場（イタリア・ルッカ市）推薦ソプラノ歌手、テノール歌手
マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎入賞者など

(ア) 市内の親子向けコンサート（無料）

馴染みのあるプッチーニの名曲と音楽の教科書にも登場するイタリア民謡をわかりやすい解説と共に楽しむ。未就学児も参加可能なコンサート。

(イ) オペラ名曲コンサート（有料）

第1部ではオペラ「蝶々夫人」の名曲が流れるシーンを上演し、第2部ではプッチーニが作曲したオペラの中から有名な歌曲及びイタリア民謡を演奏する。

イ たのシックフェスティバル（音楽や楽器の体験型イベント）

場 所：長崎ブリックホール全館

内 容：ハンドベルや箏などの初心者向け体験講座、ミニコンサートなど

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 5,600	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,000	千円 1,600

※長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

4 拡大分に係る事業実施の必要性とその効果

平成16年度から5回にわたり開催されているマダム・バタフライ国際コンクール及び平成25年度から実施しているマダム・バタフライフェスティバルにより育んできたつながりを活かし、ジャコモ・プッチーニの生誕地からゲストアーティストを迎えるコンサートを実施することにより、長崎らしい記念事業として、芸術文化を通じて幅広い市民が集い、楽しむ機会を創出することができる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 ┆ 123	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	4	文化施設管理運営費	千円 358,849
				4-1	長崎ブリックホール運営費	297,350
				4-2	チトセピアホール運営費	40,847
				4-3	遠藤周作文学館運営費	20,652

1 概要

長崎ブリックホール及びチトセピアホールについて、指定管理者による管理運営を行う。
遠藤周作文学館においては、施設の管理運営を行うとともに、文学講座や映画上映会等の各種イベントを例年同様に実施する。

2 施設概要

- (1) 長崎ブリックホール 開館：平成10年10月
主な設備：大ホール（2002席）、国際会議場（542席）、会議室（5室）、練習室（3室）、リハーサル室、和室（2室）、茶室、特別室（3室）等
- (2) チトセピアホール 開館：平成3年11月
主な設備：ホール（500席）等
- (3) 遠藤周作文学館 開館：平成12年5月13日
文学者遠藤周作氏の旧蔵書・原稿・草稿など約3万点の資料を所蔵、展示

3 財源内訳

(1) ホール型施設

内 訳		長崎ブリックホール		チトセピアホール	
		金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
平成31年度 予算額		297,350	100.0%	40,847	100.0%
内 訳	修繕料	3,830	1.3%	6,955	17.0%
	指定管理料	290,076	97.6%	17,242	42.2%
	その他	3,444	1.1%	(※1) 16,650	40.8%
財源内訳	施設使用料等特定財源	137,208		— (※2)	
	一般財源	160,142		40,847	
指定管理者		(株)NBCソシア		(有)ステージサービス	
指定管理期間		平成27年度～平成31年度			

(※1) チトセピアビル共用管理等に係る負担金によるもの。

(※2) チトセピアホールは利用料金制を導入しているため、施設使用料は指定管理者の収入となる。

(2) 遠藤周作文学館

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
20,652	—	—	—	9,246	11,406

※ 施設使用料、書籍等販売収入等

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

文化施設として広く市民の利用に供するため、適正な管理運営が必要である。

(2) 効果

文化施設として適正な管理運営を行うことで、市民の利用促進を図り、市民文化活動の活性化に繋がることを期待できる。

5 利用状況

(1) ホール型施設

施設 年度	長崎ブリックホール				チトセピアホール	
	大ホール		国際会議場		ホール	
	利用者数 (人)	稼働率 (%)	利用者数 (人)	稼働率 (%)	利用者数 (人)	稼働率 (%)
平成25年度	192,482	65.7	43,341	73.2	49,415	58.5
平成26年度	187,965	62.0	50,410	71.1	40,318	58.5
平成27年度	221,452	83.3	51,253	80.5	45,459	66.9
平成28年度	230,017	84.7	49,249	79.4	40,392	56.3
平成29年度	247,477	82.9	50,420	74.3	45,713	70.8

(2) 遠藤周作文学館

(人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
観覧者総数	17,279	15,205	15,270	20,442	24,335

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 123	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	6	【単独】文化施設整備 事業費	千円 335,200
				6-1	長崎ブリックホール	313,300
				6-2	チトセピアホール	21,900

1 概要

文化振興課所管のホールを備えた文化施設である長崎ブリックホール及びチトセピアホールについて、建物・設備の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。

2 事業費

(1) 長崎ブリックホール

①大ホール吊物バトン駆動部更新工事費	171,600千円
②大ホールカメラ設備更新工事費	22,100千円
③中央監視システム維持補修工事費	16,000千円
④パッケージエアコン（地下1階、1階、2階）更新工事費	29,600千円
⑤空調制御システム改修工事費	15,500千円
⑥ポンプ設備維持補修工事費	20,000千円
⑦自動火災報知設備改修工事費	30,700千円
⑧非常用発電機点検・蓄電池取替工事費	7,790千円
印刷製本費	10千円
計	313,300千円

(2) チトセピアホール

①スピーカー・電力増幅器取替工事	21,890千円
印刷製本費	10千円
計	21,900千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
長崎ブリックホール 313,300	—	—	297,600	—	15,700
チトセピアホール 21,900	—	—	20,800	—	1,100

※合併特例債 充当率 95%

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

文化施設を安全安心かつ安定的に運営し、市民の芸術文化活動や芸術鑑賞などに必要となる快適な環境を提供するために、計画的な施設整備は欠かせないものである。

(2) 効果

整備を実施することにより、施設利用者の安全確保及び施設の利便性の向上につながる。

5 事業内容

(1) 長崎ブリックホール

① 大ホール吊物バトン駆動部更新工事費

【171,600 千円】

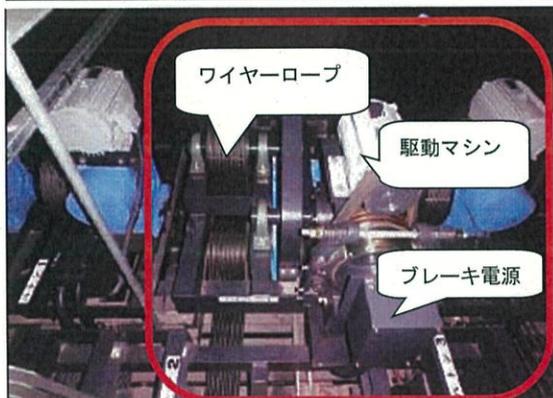
(平成 27 年度から 38 年度 (2026 年度) まで順次更新予定)

マシン駆動部を更新する吊物



内容：全体で 28 本あるバトン（幕等を吊る吊物）のうち舞台後方部の 7 本及びバック幕、 Horizont 幕の駆動部（①駆動マシン（ブレーキ電源含む）・②ワイヤーロープ・③滑車・④リミット（停止制御）スイッチ）及び制御盤の取替等を行う。

マシン駆動部（舞台上部）



理由：平成 10 年の開館当初から設置されており、駆動マシンについては、ブレーキ電源内のコンデンサ、基板等が劣化している。ワイヤーロープ・滑車については、軸部が劣化しており、停止時にスリップ事故を起こす恐れがあるため。

制御盤



マシン駆動部（舞台上部）全体像



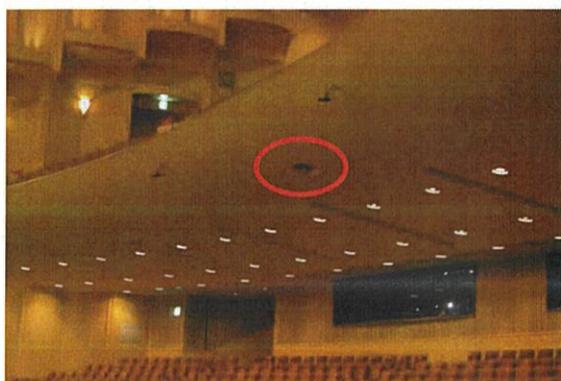
② 大ホールカメラ設備更新工事費

【22,100千円】

固定式カメラ



駆動式カメラ



モニター



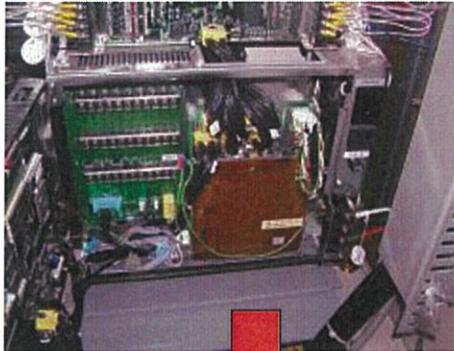
内容:大ホールの舞台で行われる公演等の円滑な進行や安全確認等を行うため、舞台や客席の状況を監視する固定式カメラ6台、駆動式カメラ1台(駆動ユニット(台座)含む)、舞台ほか各所に設置されたモニター16台を更新する。

理由:平成10年の開館当初から設置されており、耐用年数を経過している。経年劣化により損傷等が生じた場合、公演時の出演者の入退場や公演準備時の安全確認ができず、ホールの運営に支障をきたすため。

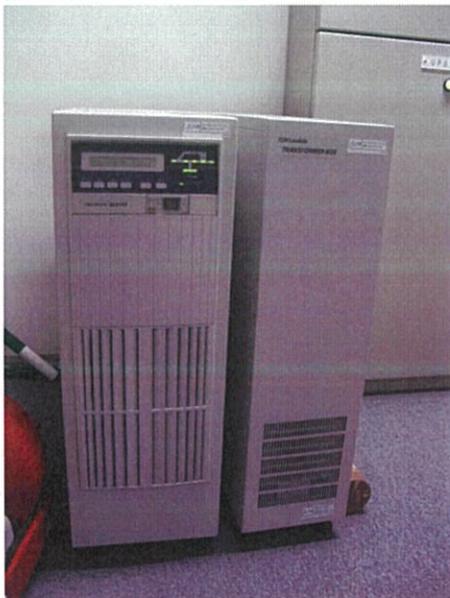
③ 中央監視システム維持補修工事費
(平成 28 年度から 32 年度 (2020 年度) まで順次更新予定)

【16,000 千円】

電源ユニット (RS 盤)



UPS (無停電装置)



内容：冷暖房機械の遠隔運転・温度管理、故障時の警報機能を担う中央監視システムの一部として各階に設置してあるリモートステーション (RS) 盤の一部の更新 (平成 28 年度から順次更新) 及び UPS (無停電装置) の更新を行う。

理由：RS 盤については、平成 10 年の開館当初から設置されており、取替部品が製造中止となり入手困難である。故障した場合には、中央監視室からの監視及び遠隔操作ができなくなるため。

UPS については、平成 26 年度のバッテリー交換から 5 年が経過しており、さらに UPS 本体も更新から 8 年が経過しているため、更新時期が到来している。UPS に故障が生じた場合、停電時のショックにより、管制機器が故障し、監視ができなくなる可能性があるため。

④ パッケージエアコン（地下1階、1階、2階）更新工事費
（平成28年度から32年度（2020年度）まで順次更新予定）

【29,600千円】

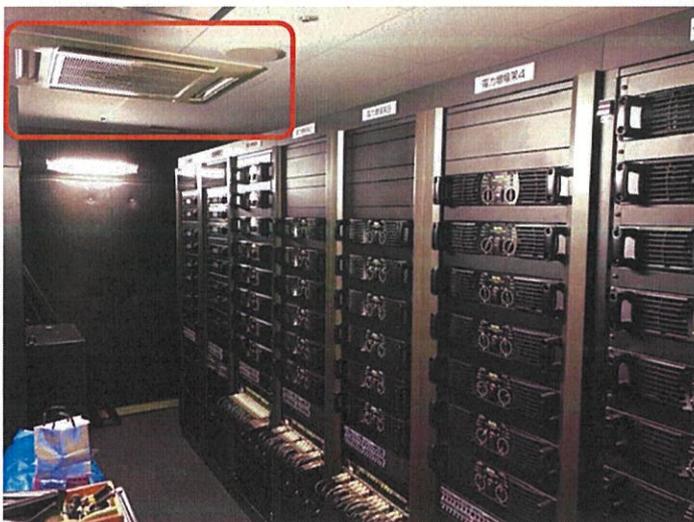
室外機



内容：パッケージエアコン（地下1階（舞台係員控室）、1階（中央監視室・守衛室・ピアノ庫・交流スペース）、2階（映写室・音響室・調光室・親子室・調光基盤室）の室外機9台及び室内機25台の更新を行う。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、交換部品が製造中止となり入手困難である。部品の経年劣化に伴う冷暖房効果の低下が見られるため。

室内機

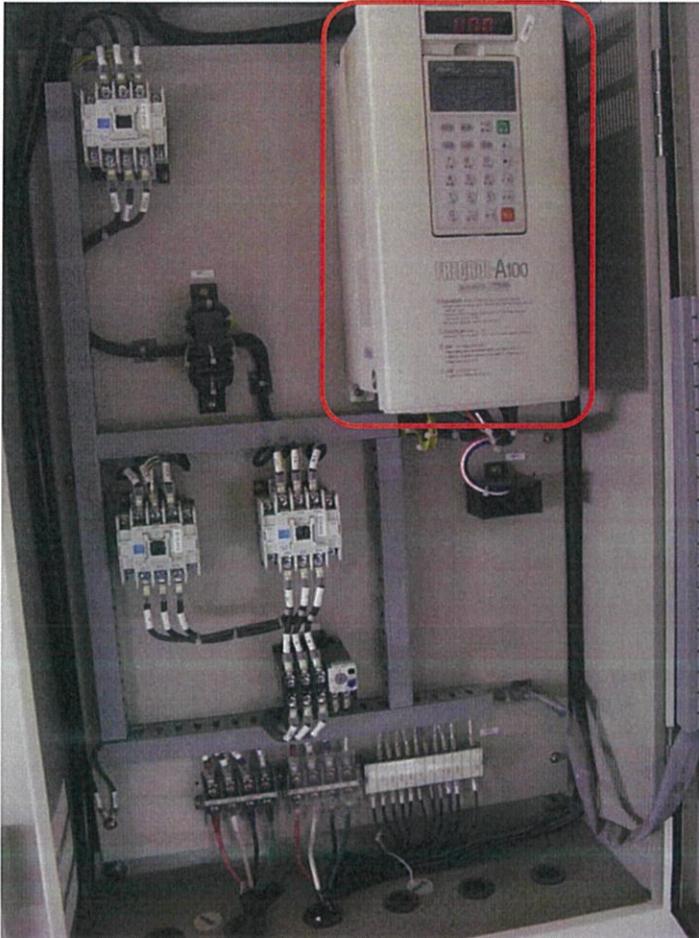


⑤ 空調制御システム改修工事費

【 15,500 千円】

(平成 27 年度から 32 年度 (2020 年度) まで順次更新中)

エアーハンドリングユニットインバーター



内容:大ホール、ホワイエ、国際会議場、エントランスホール系統の冷暖房用の空調機制御盤(エアーハンドリングユニット)の内部部品であるインバーター(温度調節のためのファンの回転数をコントロールする機器)等の取替えを行う。

理由:平成 10 年の開館当初から設置されており、耐用年数を過ぎ、基板部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化に伴う動作不良により、空調機の温度調節ができなくなる可能性があるため。

⑥ ポンプ設備維持補修工事費

【20,000 千円】

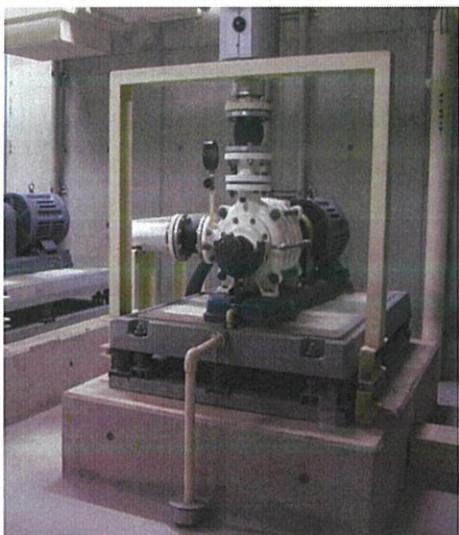
給水用ポンプ（飲料水用）



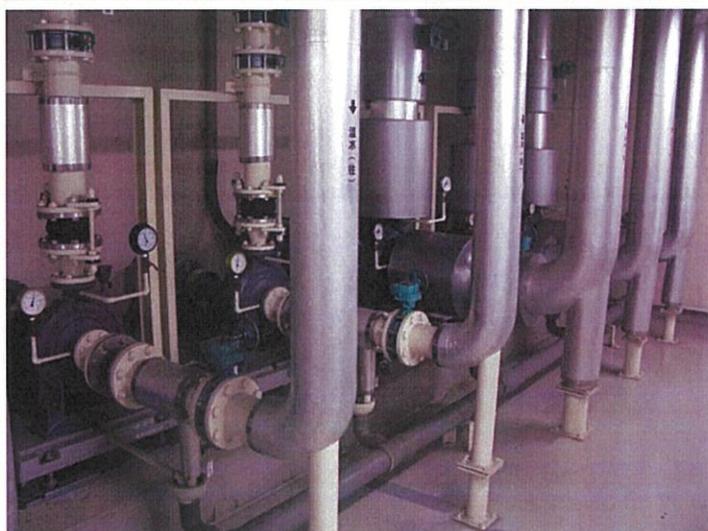
内容：給水用ポンプ2台、空調用ポンプ9台の取替を行う。

理由：平成10年の開館当初から設置されており、耐用年数を過ぎ、取替部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化に伴う動作不良により、館内の給水（飲料水用、トイレ排水用）及び空調に支障を及ぼす可能性があるため。

給水用ポンプ（トイレ排水用）



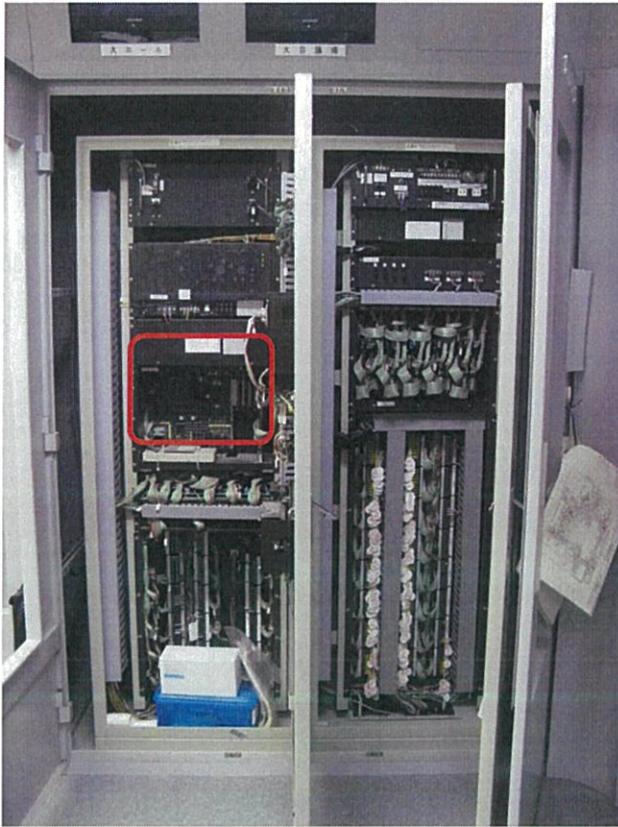
空調用ポンプ9台



⑦ 自動火災報知設備改修工事費

【30,700 千円】

受信機・インターフェイス盤（中央監視室内）



内容:自動火災報知設備の受信機(監視及び遠隔操作作用)・インターフェイス盤、副受信機(警報の受信用)、について内部機器の取替を行う。

理由:平成10年の開館当初から設置されており、耐用年数を過ぎ、取替部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化に伴う動作不良により、自動火災報知機が作動しなくなる可能性があるため。

副受信機（4階事務室内）



⑧ 非常用発電機点検・蓄電池取替工事費

【7,790 千円】

非常用発電機



内容: 非常用発電機の点検及び蓄電池の交換を行う。

理由: 平成 10 年の開館当初から設置されており、経年劣化に伴う動作不良及び蓄電池の消耗により、発電機が作動しなくなる可能性があるため。

非常用発電機蓄電池



(2) チトセピアホール

①スピーカー・電力増幅器取替工事

【21,890 千円】

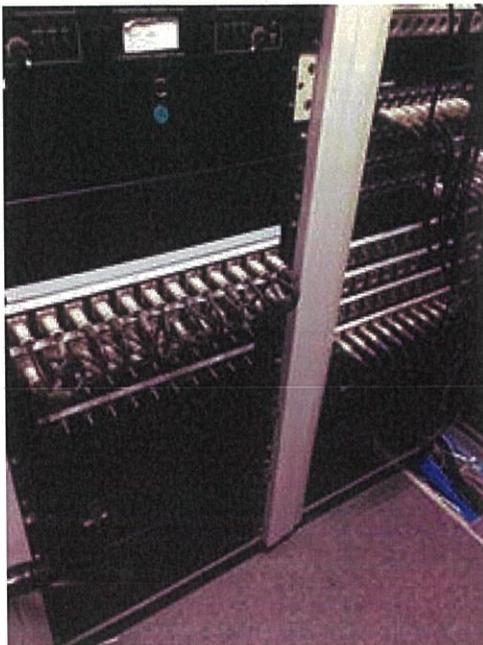
スピーカー



電力増幅器



電源制御ユニット



内容：スピーカー3箇所、電力増幅器一式及び電源制御ユニット一式の取替を行う。

理由：平成3年の開館当初から設置されており、耐用年数を過ぎ、交換部品が製造中止となり入手困難である。経年劣化により損傷等が生じた場合、音割れやノイズの発生など音質の劣化が生じ、公演等に支障が生じる可能性がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 ～ 123	2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	1-4	子どもゆめ体験費	千円 10,349

1 概要

次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣し、現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣などを肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図る。

また、市民友好都市スコットランド・アバディーン市から子どもたちを受入れ、相互派遣を行う。

2 事業内容

(1) 派遣日程

平成31年(2019年)8月21日(水)～29日(木)7泊9日(予定)

(2) 派遣都市

アバディーン市、ロンドン市(イギリス)

(3) 派遣団構成

中学生16人、引率職員3人 計19人

(4) 内容

ホームステイ、アバディーン市表敬訪問、ロンドン市内視察等

(5) 研修及び発表

ア 事前、事後研修全4回(訪問先等に関する講座、語学研修等)

イ 成果発表「あじさいイングリッシュスピーチコンテスト」

「ながさき異文化ちゃんぽんフェスタ」などにおいて活動報告

(6) 受入

ア 受入都市 アバディーン市

イ 日程 平成31年(2019年)9月頃

ウ 人数 中学生16人程度

エ 内容 ホームステイ、学校交流、市長表敬、市内視察等

(7) 事業費内訳

報償費 132千円(ホストファミリー謝礼等)

旅費 214 千円 (引率職員日当等)
 需用費 651 千円 (報告書作成、贈答品 (受入時含む) 等)
 委託料 9,183 千円 (旅行業務委託)
 その他 169 千円 (携帯電話借上・電話料ほか)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 10,349	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,349	千円 -

※こども基金繰入金 3,975千円
 市町振興共同事業助成金 5,414千円
 子どもゆめ体験参加費 960千円 (60千円/人)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ア 本市が「個性輝く世界都市」になるため、姉妹都市交流を含む国際交流の推進を図り、実質的な人的つながりを深める必要がある。
- イ また、人材という観点からは、次世代を担う青少年の国際性を育むことが必要不可欠である。

(2) 効果

- ア 将来の都市間交流を担う若い世代が、現地の人々となつながら、継続的な交流を行うことにより、姉妹都市や市民友好都市とのむすびつきを強め、「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークの拡大が図られ、市民レベルでの実質的交流につながる。
- イ 姉妹都市等を訪問し、現地の人々と交流したり、海外の文化などに直に触れることにより、自分たちが住む長崎の再認識が図られるとともに、異文化への理解が深まり、国際的な視野が広がることとなる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 ～ 123	2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	1-6	多文化共生推進費	千円 1,503

1 概要

外国人住民の生活利便性を向上させるとともに、多文化共生を推進するため、行政情報の提供や長崎市国際ボランティアによる活動などを実施する。

2 事業内容

(1) 「外国人のための生活ガイド（4か国語版）」の発行（732千円）

ア 内 容 各種行政手続きや暮らしの情報を4か国語（日本語・英語・中国語・韓国語）で掲載している。日本語については、火災・救急・災害などの緊急時の項目について「やさしい日本語」を使用。

※「やさしい日本語」とは、阪神・淡路大震災を契機に考え出されたもので、簡易な表現を用いる、文の構造を簡単にする、漢字にふりがなを振るなどして、日本語に不慣れな外国人にもわかりやすくした日本語。

イ 配付方法 新規転入外国人に各地域センターの窓口で配付
市ホームページに掲載
ながさき ebooks への電子書籍掲載

(2) 長崎市国際ボランティアによる活動（741千円）

ア 外国人住民を対象とした初級日本語講座の実施

日 程 年3コース（各コース25回）

火曜・木曜 18:10～19:40 水曜 13:30～15:00

場 所 長崎ブリックホール地球市民ひろば等

内 容 国際ボランティアによるマンツーマン形式の生活に必要な日常会話の講座

イ 国際交流イベントの企画及び実施

・子ども向け英語あそび（あじさい EnglishDay）

・外国人住民への日本文化の紹介（ながさき異文化ちゃんぽんフェスタにおけるお茶体験など）

ウ 通訳（クルーズ客船入港時の観光案内、乳幼児健診の通訳等）

(3) 外国人住民向け法務相談（在留資格、永住、帰化手続き等）（20千円）

ア 対応者 行政書士、国際交流員（通訳）

イ 日 程 月1回

ウ 場 所 長崎ブリックホール地球市民ひろば

(4) その他（10千円）

- ア 庁内窓口での各種手続き時等における国際交流員による通訳支援
- イ ホームページ、フェイスブックでの多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による情報発信
- ウ 外国人住民支援にかかる国際交流団体等との意見交換

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他.※	一般財源
千円 1,503	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,503	千円 —

※…文化国際交流基金繰入金 646千円
市町振興共同事業助成金 857千円

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ア 日本語が不得手な外国人住民が必要とする生活情報や様々なサービスを円滑に受けられるよう、市政情報を多言語で提供するほか、行政サービスを利用する際の通訳や、日本語習得の支援等を行う必要がある。
- イ 日本語を学習したい、日本人と交流したい、日本文化を体験したいという外国人住民のニーズがある。
- ウ 資格や経験等を生かして、外国人を支援したい、国際交流を行いたいという市民のニーズがある。

(2) 効果

- ア 外国人住民が理解できる言語で市政情報を提供することにより、行政サービスをより利用しやすい状況となり、生活利便性が向上する。
- イ 外国人住民が日本語を習得したり、日本人と交流することにより、長崎での生活が充実したものとなる。
- ウ 日本人と外国人との相互理解が深まり、多文化共生社会の醸成につながる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 ? 123	2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	1-7	留学生支援・連携費	千円 1,625

1 概要

大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつながらる留学生の増加を図るため、産学官が一体となって設立した「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の各種支援策に取り組む。

2 事業内容

(1) 長崎留学生支援センター運営費負担金（1,615千円）

ア 組織 県内大学等、経済団体、自治体（平成25年2月1日設立）

イ 事務局 センター長（長崎大学副学長兼務）、職員3人

ウ 支援事業

- (ア) 募集支援 留学情報の発信・提供、留学フェアへの参加など海外での募集活動等
- (イ) 生活支援 アルバイト支援、住環境の整備にかかる検討等
- (ウ) 就職支援 留学生活用セミナー、企業と留学生の交流会等
- (エ) 平成31年度（2019年度）予算（案）

（単位：千円）

収入		支出	
大学等負担金	5,000	募集・広報事業費	500
経済団体負担金	2,000	同窓会支援費	200
自治体負担金	5,000	諸会議費	90
長崎県	2,500	事務費（印刷製本費含）	1,070
長崎市	1,615	施設借上料・光熱水費	890
その他市町	885	人件費（3人）	9,250
計	12,000	計	12,000
文部科学省委託費	9,000	就職支援・募集支援費	9,000
合計	21,000	合計	21,000

※運営費12,000千円を産：学：官＝2：5：5で負担。

自治体負担の1/2を長崎県が負担し、残り1/2を関係市町において留学生数で按分。

(2) 留学生との意見交換会等（10千円）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 1,625	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10	千円 1,615

※文化国際交流基金繰入金 10千円

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

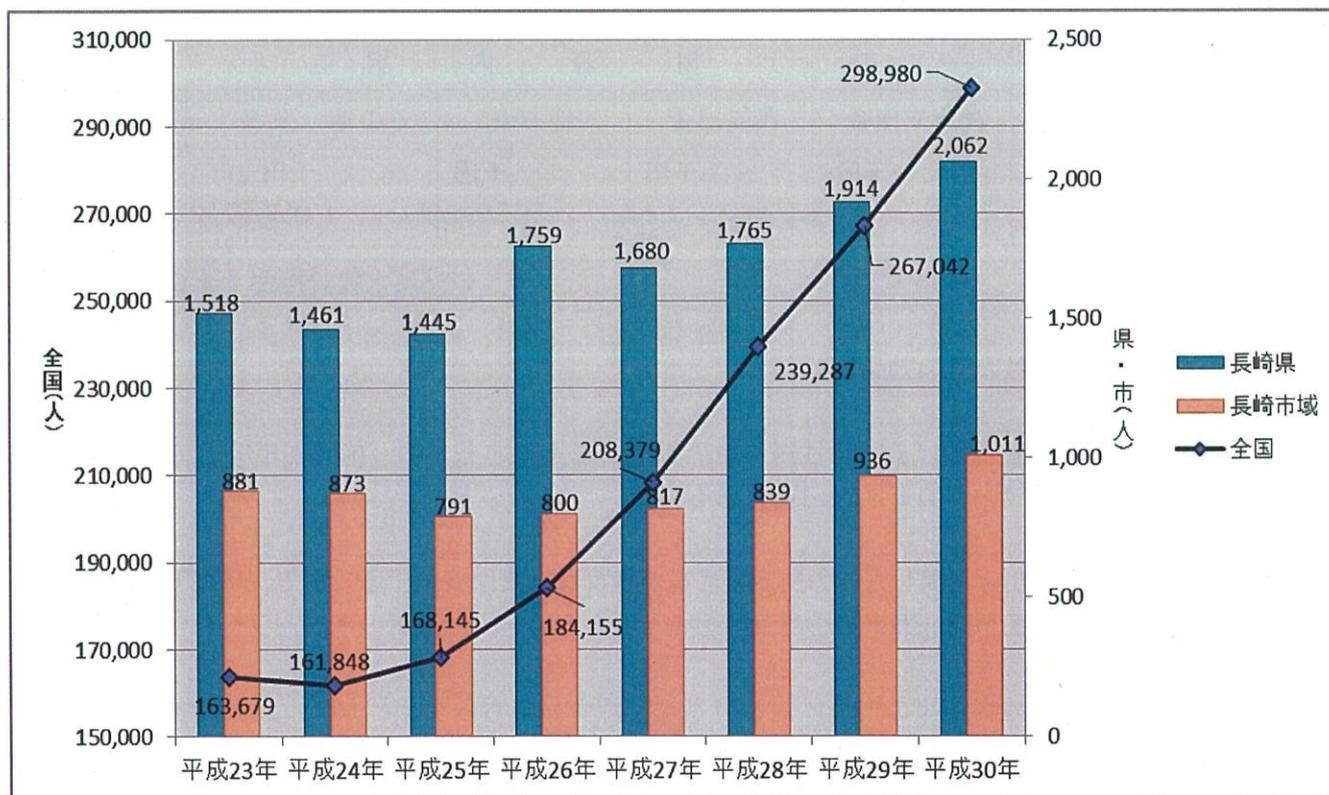
ア 留学生は、在籍する学内はもちろんのこと、地域の国際化にも貢献する存在であり、加えて、その消費支出による地域経済への寄与とともに、人口減少対策の一助になるものであることから、増加を図るための取組みを行う必要がある。

イ 留学生支援策については、各団体による個別の取組みでは効率的とは言い難く、効果も限定的となるため、一元的な対応が必要である。

(2) 効果

一元的に事業を実施する組織を設置することで、留学生支援策の効率化を図るとともに、産学官連携に伴う相乗効果が期待でき、海外での留学情報発信から留学生と企業の交流機会の提供や就職支援など、多面的な支援が可能となり、留学生の増が期待される。

【参考】外国人留学生数の推移（各年5月1日時点）



※「全国」及び「長崎県」・・・独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

※「長崎市域」・・・市内5大学（長崎大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
122 ～ 123	2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	2-2	自治体職員協力交流費	千円 2,383

1 概要

総務省と一般財団法人自治体国際化協会が実施している事業を活用し、海外の姉妹都市等の職員を受入れ、長崎市が持つ様々なノウハウや技術等を協力交流研修員に習得させるとともに、協力交流研修員が国際化施策等に協力することを通じて、本市の国際化を推進する。

2 事業内容

(1) 内容 総務省と一般財団法人自治体国際化協会による日本語及び地方自治等に関する全体研修ののち、本市において協力交流研修員の希望する分野や長崎市独自の分野として平和に関する専門研修を実施する。

また、本市の国際化を推進するため、学校等での国際理解講座や国際交流団体等との交流を実施する。

(2) 期間 平成31年(2019年)5月～11月(6か月間)

(3) 人数 1人

(4) 派遣元 中山市(中国)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 2,383	千円 -	千円 -	千円 -	千円 107	千円 2,276

※光熱水費負担金 107千円

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

第四次総合計画に掲げる「個性輝く世界都市」を実現するため、姉妹都市等との人的交流によるネットワークの形成が必要である。

(2) 効果

ア 姉妹都市等から招聘した協力交流研修員が様々な事業に参加することで、市民との交流が深まり、市民が姉妹都市等を身近に感じるとともに、人的交流のネットワーク化が期待される。

イ 帰国後、姉妹都市等の市民に対し、長崎を紹介してもらうとともに、交流のキーパーソンとなることにより、姉妹都市等との交流の円滑化が図られる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ～ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-1	DMO推進費	千円 80,808

1 概要

交流の産業化による長崎創生の実現に向け、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「長崎市版DMO」の形成・確立を図るもの。

観光データの収集・分析等のマーケティングにより、効果的な誘致プロモーション・セールスを実施するとともに、MICE誘致・受入れを強化し、訪問客を呼び込み、多様な関係者と連携して地域の消費拡大の取組みを推進する。

2 事業内容

長崎市版DMOが実施する、マーケティング事業及びMICE誘致事業に係る経費について補助金を交付する。

また、従来、市が主体となり実施していたインバウンド向けプロモーション・セールス事業について、長崎市版DMOに業務委託する。

(1) DMO推進に係る事業費 79,993千円

ア 補助金交付先及び委託先 (一社)長崎国際観光コンベンション協会

※日本版DMO法人(平成30年3月30日 観光庁登録)

イ 事業内訳

(単価：千円)

事業内訳		事業費	市支出額	補助率 1/2
補助金	CMO人件費(1名分)	10,000	10,000	
	マーケティング事業	34,080	17,040	
	データの収集・分析、活用	5,000	2,500	
	多様な関係者との戦略の共有、課題解決方策の検討	5,080	2,540	
	事務費	3,900	1,950	
	マーケティング事業人件費(3名分)	20,100	10,050	
	MICE誘致事業	33,713	33,713	
	MICE誘致プロモーション・セールス・受入れ	13,613	13,613	
	MICE事業人件費(3名分)	20,100	20,100	
補助金 計		77,793	60,753	
委託	プロモーション・セールス事業	19,240	19,240	
	プロモーション・セールス等業務委託	19,240	19,240	
	委託料 計	19,240	19,240	
合 計		97,033	79,993	

(2) その他 (DMO推進室職員旅費) 815千円

専門家及び関係省庁との協議、先進地視察等に係る旅費

3 DMO推進に係る事業の詳細

(1) DMO推進補助金 60,753千円

ア CMO人件費 (1名分) 10,000千円

イ マーケティング事業 (事業費34,080千円、補助率1/2) 17,040千円

(ア) データの収集・分析、活用 2,500千円

HPログ等の各種データに加え、Nagasaki City Wi-Fiアクセスログ、宿泊施設の日別稼働状況等のデータを取得・収集し、可視化・分析を実施する。

a 統計データ分析ツール利用料 300千円

b 訪日外国人旅行者の意向調査・分析業務 500千円

c 長崎大学データ分析業務 500千円

d 観光予報プラットフォーム会費及び分析 200千円

e 消費系データ購入費 1,000千円

(イ) 多様な関係者との戦略の共有、課題解決方策の検討 2,540千円

マーケティングデータの分析に基づく観光戦略に沿った戦術の検討及び分析結果を多様な関係者と共有・活用するためのマーケティング委員会等を開催し、抽出された課題の解決を図る。

a マーケティング委員会の開催 180千円

b マーケティング・ラボの開催 600千円

c ワーキンググループの開催 160千円

d 課題解決方策の検討 1,000千円

e 外部アドバイザー謝礼・旅費 600千円

(ウ) 事務費 1,950千円

長崎市版DMOの形成・確立に向けた活動に伴う事務費 (パソコンリース、チラシ印刷製本、旅費等)

(エ) マーケティング事業人件費 (3名分) 10,050千円

ウ MICE誘致事業 33,713千円

(ア) MICE誘致プロモーション・セールス・受入れ 13,613千円

平成33年11月の(仮称)長崎市交流拠点施設の供用開始を見据え、長崎市版DMO、長崎市、施設運営会社(SPC)と連携したオール長崎のMICE誘致の体制を構築し、効果的な誘致活動を行う。

a 情報収集及び情報発信 3,617千円

(JCCBデータ購入、先進地視察・協議、MICE英語ホームページ作成等)

b 誘致セールス 3,596千円

(首都圏セールス、国際MICEエキスポ出展等)

c 受入対策費 5,560千円

(観光ガイドブック作成、アトラクション補助等)

d 通信費 840千円

(イ) MICE事業人件費 (3名分) 20,100千円

(2) 誘客プロモーション・セールスに係る業務委託 19,240千円

ア 公式HPの維持管理・更新等によるプロモーション・セールス 8,143千円
国内外に一元的に情報を発信するため、ワンストップサイトの維持管理及び内容の随時更新による情報発信に取り組む。

(ア) 「あっ!とながさき」維持管理

(イ) 「あっ!とながさき」多言語サイト更新・改修

イ 海外誘客プロモーション・セールス 11,097千円

航空会社と連携して現地メディア・旅行社を招へいし、旅行商品造成及び現地雑誌、WEB等による情報発信を実施する。併せて、県観光連盟等と連携して現地旅行社・マスコミを招へいする。

(ア) 多言語パンフレット作成

(イ) 航空会社と連携したメディア及び旅行社の招へいとプロモーション

(ウ) 夜景サミットにおけるプロモーション

(エ) 県観光連盟と連携した現地旅行社及びマスコミ招へい

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
80,808	39,996	—	—	—	40,812

※1 地方創生推進交付金

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

交流人口の拡大に向け、多様化する旅行目的や外国人観光客の増加等により旅行者マーケットは大きく変化している。

今後、この変化に柔軟かつ的確に対応し、国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出して、観光による地方創生を実現するためには、民間主導の長崎市版DMOを形成・確立し、長崎市における観光地域づくりの舵取り役をDMOが担っていく必要がある。

(2) 効果

ア データ収集・分析等により、訪問客ニーズを客観的に把握することで、マーケティング戦略を立案することができる。

イ 多様な関係者と戦略を共有し、効果的なプロモーション・セールスを実施することで、訪問客の観光消費を促すとともに、域内調達率を高め、経済効果を地域に波及することができる。

ウ 長崎市版DMOが観光地域づくりの舵取り役を担うことで、観光地域づくりを継続的かつ効果的に実施することができる。

6 長崎市版DMOの来年度以降に向けた形成・確立の方向性について

(1) 概要

DMOの形成・確立の方向性については、現在、日本版DMO法人に登録されている(一社)長崎国際観光コンベンション協会と協議を進め、市との役割分担や人員・組織体制等について整理したところである。そうした中、DMOが観光地経営に責任を持ち、安定的かつ持続的に事業を推進していくために、最高マーケティング責任者をはじめとした専門人材を確保することとしている。

(2) DMOの必要性

ア 交流人口拡大のためのマーケティングの必要性

- ・人口減少に伴い、交流人口獲得の競争時代に入っている。
- ・交流人口を拡大していくためには、観光の変化(団体→個人、施設型→滞在交流・体験型、TV・紙媒体→WEB・SNS)を見定め、長崎市が訪問客に選ばれ続けることが必要である。
- ・そのために、まずは、訪問客のニーズをデータ収集分析等により把握し、どこの国のどの層をターゲットにするのか、訪問客が求める価値をどのように提供するのかを明確にする。
- ・次に、誘致・宣伝のマーケティング戦略を練り上げて、訪問客が求める商品やサービスを地域の事業者が提供していく。
- ・そのことで、訪問客を呼び込み、交流人口拡大につなげることが重要である。

イ 観光消費拡大のためのマネジメントの必要性

- ・マーケティング戦略に基づき、訪問客が求めるコト、モノを作り、「長崎市にしかない価値ある商品」へ磨きをかけ、アピールし呼び込み、訪問客の満足度を高めつつ、稼いでいく必要がある。
- ・その取り組みに当事者意識を持った多様な関係者(農林水産業、商工業者等)が参画することで、訪問客の観光消費を促すとともに、域内調達率を高め、経済効果が地域に波及するようにできる。
- ・こういった取り組みを各事業者がバラバラに対応するのではなく、戦略に基づき、明確な意図を持って地域全体で行うことで経済効果をより大きくできる。

(3) 形成・確立後のDMOの業務と市との役割分担

観光データ収集・分析から民間と連携した観光体験コンテンツづくり、誘致・プロモーション等のソフト施策については、民間的な発想により一元的に取り組むことが、より効果を高めるものと考えことからDMOが担い、市は、観光振興計画の策定ほか市所有の観光施設や公共施設等のハード系の基盤整備を中心に行う。役割分担としては、パートナー型として市とDMOが連携して事業を実施していく。

《将来的なDMOの業務と市との役割分担》

DMO ソフト面	
①	観光動向データの収集・分析
②	データ分析に基づく戦略等の策定、KPIの設定 (戦略等作成は、観光事業者等関係者も参画して策定)
③	観光事業者等関係者の合意形成
④	戦略に基づく事業の実施(国内外宣伝・誘致、MICE誘致・受入、体験コンテンツの企画造成)・進行管理
市 ハード(環境整備を含む)面	
①	市所有の観光施設の整備・維持管理
②	市で整備すべき部分の観光環境整備(Wi-Fi、案内板、誘導板、説明板)
③	観光振興計画の策定、KPI達成度等の成果評価

(4) DMOの人員・組織体制

ア DMOの人員体制

DMOに必要な人材については、役割分担に基づいて、次のとおり整理している。CMOについては、DMO組織のトップとして、組織(地域)の舵取り、意思決定役として、必要な人材であり、来年度当初から配置予定(任期4年間を想定)としている。また、CMO以外の人材についても、DMOの業務を実施していくにあたり、高度な知識とスキルを有した専門の人材が必要である。なお、来年度は8名体制とし、形成・確立時には10名程度を確保する予定としている。

《DMOに必要な人材》

①	マーケティング施策全般を統括する人材(CMO)
②	観光データの収集・分析等のマーケティング人材
③	WEB等を用いたプロモーション人材
④	MICE誘致等の人材

イ DMOの組織体制

役割分担に基づく業務を円滑に遂行するために組織に求められる部門は、次のとおり整理している。DMOの形成・確立時の組織としては、マーケティング部門、プロモーション・セールス部門、MICE誘致部門などに分類できると考えているが、来年度は特にMICE部門を強化することとしている。

《DMOに必要な組織部門》

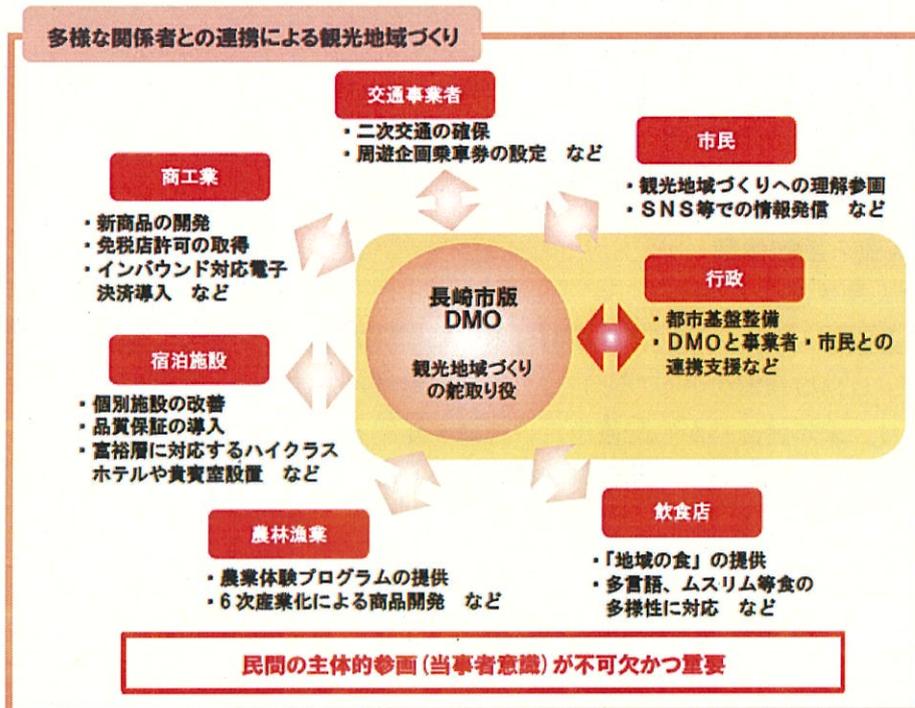
①	観光動向データの収集・分析 データ分析に基づく戦略・事業計画の策定(KPIの設定を含む) 観光事業者等関係者の合意形成
②	国内外宣伝・誘致
③	MICE誘致・受入

(5) 長崎市版DMOこれまでの取組み

ア DMO (Destination Management/Marketing Organization) とは

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

イ 多様な関係者との連携による観光地域づくり



ウ DMO法人登録状況(平成30年12月21日時点)

名称	登録法人	登録候補法人	区分
広域連携 DMO	8 件	2 件	複数の都道府県に跨がる地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織
地域連携 DMO	54 件	42 件	複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織
地域 DMO	40 件	77 件	原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織
合計	102 件	121 件	

※ (一社)長崎国際観光コンベンション協会は、平成30年3月30日に地域DMOに登録

エ これまでの取組み・成果（平成 28～29 年度）

(ア) 平成 28 年度 【決算額：19,000 千円（うち、地方創生加速化交付金 14,300 千円）】

a 日本版DMO候補法人の登録

コンベンション協会において、平成 28 年 3 月 10 日に観光庁へ日本版DMO候補法人の登録申請を行い、4 月 22 日に登録され、7 月 1 日に同協会事務局内に「DMO 推進本部」を設置し、民間派遣 2 名を含む計 4 名体制で始動。

日付	内容
平成 27 年 11 月 18 日	【観光庁】日本版DMO候補法人の登録制度の創設
平成 28 年 1 月 29 日	【観光庁】長崎市を「観光立国ショーケース（日本版DMO確立が必須）」に選定【選定 3 都市：長崎市、釧路市、金沢市】
平成 28 年 3 月 10 日	コンベンション協会が日本版DMO候補法人の登録申請
平成 28 年 4 月 22 日	【観光庁】同協会を日本版DMO候補法人（地域DMO）に登録
平成 28 年 7 月 1 日	同協会事務局内にDMO推進本部設置 （民間派遣職員 2 名とプロパー職員 2 名の計 4 名体制）

b ビッグデータを活用したインバウンド戦略策定

モバイル空間統計解析、SNS 解析、HP ログ解析等に加え、事業者アンケート、留学生アンケート、現地調査、各種ヒアリング調査等を実施。これらの基礎データに基づき、2020 年を目標年次とする「長崎市版DMOインバウンド戦略」を策定。



長崎市版DMOインバウンド戦略

c 長崎市版DMOの形成・確立に向けた取組み

多様な関係者の合意形成として、長崎の経済団体（長崎経済同友会）や地元大学等関係団体と協議を重ね、合意形成を進めるとともに、意識の醸成を図るため市民や事業者を対象としたセミナー等を開催。



セミナーの様子

(イ) 平成 29 年度 【決算額：79,000 千円（うち、地方創生推進交付金 39,437 千円）】

a 日本版DMO法人の登録

- ・オール長崎でのDMOの形成に向け、講演会及び意見交換会を9回、分科会14回を開催し、意見集約を経て、2月に「長崎市版DMOキックオフフォーラム」を開催。
- ・日本版DMOの登録要件を満たしたことから、コンベンション協会が観光庁より日本版DMO法人（地域DMO）に登録された。

日付	内容
平成 29 年 10 月～	長崎市版DMO講演会、意見交換会及び分科会の開催
平成 30 年 2 月 12 日	長崎市版DMOキックオフフォーラムの開催
平成 30 年 3 月 30 日	【観光庁】コンベンション協会を日本版DMO法人（地域DMO）に登録



分科会・意見交換会の様子



キックオフフォーラムの様子

- b ワンストップサイトや外国人向け商品案内等の整備とICTによる情報発信
- ・既存の類似サイトを統合し多言語（11言語）対応の公式観光サイトを整備。宿泊予約・交通予約・体験予約機能、動画機能などを導入。
 - ・外国人向けに、決済環境の充実を図るため「支付宝（Alipay）」導入サービスを開始。8店舗で商品案内システム（Payke）を試験導入。



ワンストップ型公式サイト



商品案内システム(Payke)

○長崎市公式観光サイト「あっ！とながさき」の閲覧者数

全体閲覧者数の比較（上半期）

平成 29 年度	平成 30 年度	増 減	
730,421	917,097	186,676	25.6%

言語別閲覧者数の比較（4月～12月）

	平成 29 年	平成 30 年	増 減	
日本語	1,094,895	1,305,477	210,582	19.2%
英語	61,210	52,546	▲8,664	▲14.2%
韓国語	10,380	10,485	105	1.0%
中国語（簡体）	8,454	8,568	114	1.3%
中国語（繁体）	25,645	32,237	6,592	25.7%
計	1,200,584	1,409,313	208,729	17.4%

c 魅力ある旅行商品の造成及びブランドコンセプト立案

- ・市内既存の着地型旅行商品を集約・データベース化。
- ・欧米豪クルーズ客向け商品（3件）、韓国FIT（個人旅行）向け商品（4件）、民間主体型インバウンド向け着地型商品（14件）などを新規造成した。
- ・外国人WEBアンケート調査、地域ブランディングに関する先進的事例調査、有識者ワークショップ等を実施し、観光プロモーションの基本理念となる「ブランドコンセプト」を立案。

【行程・立ち寄り先】

出発・解散：長崎港松が枝国際ターミナル

出発（AM10:00）

▼ 移動

崇福寺（40分）

▼

興福寺（140分）

＊往路による解説

＊昼食：蕎麦料理

▼

お土産店（40分）

▼

到着（PM15:00）




欧米豪クルーズ客向け商品

【行程・立ち寄り先】

出発・解散：長崎駅

出発

▼ 移動

船物体験（船酔え：40分）

▼

人力車で散策・写真撮影（50分）

▼

食事・写真撮影（60分）

＊ハフェ&レストラン ハワイ土産店

▼

船酔え（30分）

▼

到着・解散

韓国FIT（個人旅行）向け商品



d 長崎市版DMOの形成・確立に向けた取組み

- ・長崎市版DMO形成に向けた各種セミナー（2回）、地域リーダー育成のための経営視点導入研修（2日間）などを実施。
- ・民間からの発意による新規性の高い観光事業の創出と意識醸成を図るため、「長崎観光ビジネスプランコンテスト」（26プランが応募）を開催。



経営視点導入研修の様子

e ビッグデータの収集・分析

- ・ビッグデータによる行動分析。長崎大学・長崎県等との連携による観光ビッグデータ解析基盤構築を実施。
- ・NTT西日本、長崎大学、十八カード、日本ユニシス等と協同し、ビッグデータを活用しより質の高いおもてなしサービスを提供できる仕組みである「おもてなしプラットフォーム」の仕組み構築に向けた実証実験を実施。



おもてなしプラットフォームの仕組み構築に向けた実証実験

○モバイル空間統計調査

携帯電話やスマートフォンの仕組みを活用した国別情報等から把握できる新たな統計で、サンプルの質・サイズ、集計方法が、従来のICT統計の中でも特に優れた統計手法。

■調査内容

「定量分析（来訪者がどれくらいいるか）」と「移動分析（他にどんな都市を訪れたか）」を属性別に分析した。

■調査結果（抜粋）

【来崎外国人観光客数の推移】

長崎市を訪れる外国人観光客は約22%（48,651人）増加。宿泊・日帰りともに増加。しかし、約39%が日帰り。

⇒宿泊客の拡大（滞在時間の増）施策が必要

【来崎外国人観光客数の推移（国別）】

旅行者、宿泊者ともに、韓国の伸びが大きい（全体の約75%）。

（韓国籍旅行者数の伸びは、全国：40.3%、長崎市：46.9%）

続いて、台湾、米国の伸びが大きい。

【来崎外国人観光客の宿泊率（平成29年）】

観光客の約6割を占める韓国・台湾の宿泊率が低い（韓国54%、台湾48%）

■調査結果から見えた課題

長崎市を訪れる訪日外国人観光客のうち、韓国に次いで台湾の伸びが大きく、全体の約6割を占める。しかし、宿泊率で見ると、平均61%のところ、韓国54%、台湾48%と低くなっている。

⇒ターゲットの明確化とプロモーションの強化

■台湾向けキャンペーンの実施

台湾に向け、WEB・SNS・アプリ広告など、利用者のニーズに合わせた多様なWEBチャンネルを活用した広告を展開し、長崎市のキャンペーンサイトに誘導することで、長崎市の認知度向上と、7社が旅行商品造成・販売促進につなげた。



■成果

H30年5月～6月にかけて、実送客数1,330人（目標1,000人）を達成した。

(ウ) 今年度の取組み（現時点）

【予算額：39,568千円（うち、地方創生推進交付金19,784千円）】

a 長崎市版DMOの形成・確立に向けた取組み

マーケティングデータ等の分析結果を多様な関係者と共有・活用するとともに、マーケティングデータ分析結果から抽出された課題の解決を図るため、マーケティング委員会、マーケティング・ラボ、ワーキンググループをそれぞれ開催した。

会議の種類	開催数	開催日
マーケティング委員会	3回	平成30年5月30日、8月30日、12月13日
マーケティング・ラボ	2回	平成30年6月20日、12月21日
ワーキンググループ	2回	平成30年11月28日 平成31年2月7日

<マーケティング委員>

分類	組織名	役職
金融政策	株式会社日本政策投資銀行	地域企画部課長
	株式会社十八銀行	ソリューション推進部 業務役
大学	国立大学法人長崎大学	理事(地域貢献担当)
商工	長崎商工会議所	専務理事
宿泊	長崎市宿泊施設協議会	稲佐山観光ホテル 専務取締役
交通 (バス)	長崎自動車株式会社	取締役
交通 (タクシー)	一般社団法人長崎市タクシー協会	会長
土産	株式会社ひろたか	代表取締役社長
飲食	株式会社四海楼	代表取締役社長
行政	長崎県文化観光国際部	観光振興課長
	長崎市文化観光部	DMO推進室長



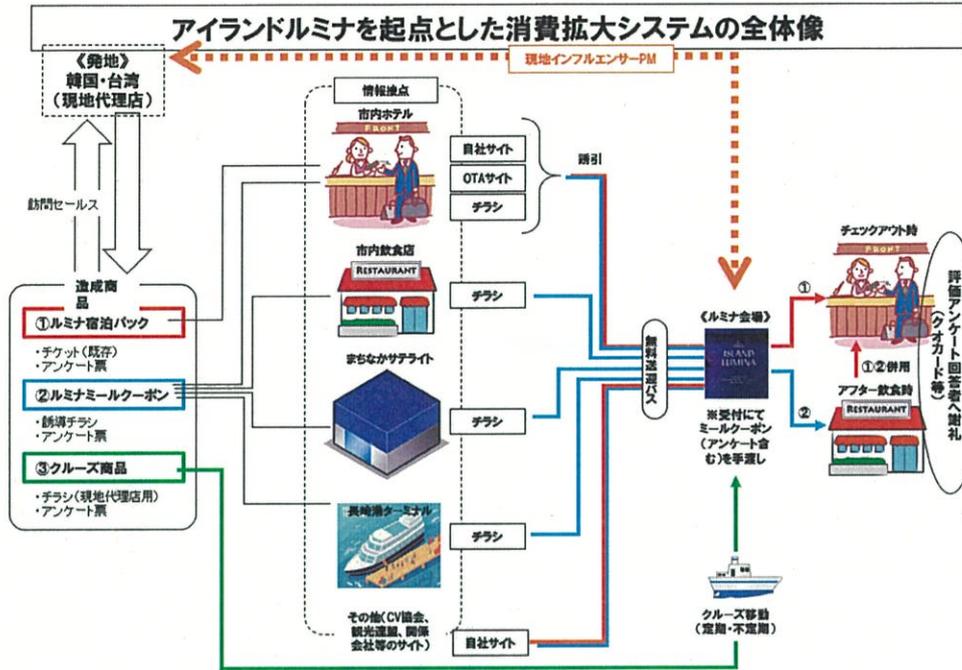
長崎マーケティング・ラボの様子



マーケティング委員会の様子

b 夜間観光資源を活用した誘客拡大と地域の消費拡大

- ・「体験型マルチメディア・ナイトウォーク（アイランド・ルミナ）」を契機とした市内宿泊・飲食・交通事業者等の連携による魅力的なナイトライフの造成・提供と消費拡大システムの構築」が、観光庁モデル事業に採択。（全国13件、うち九州唯一）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ～ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-2	M I C E 推 進 費	千円 2, 8 5 1

1 概要

長崎国際観光コンベンション協会及び交流拠点施設運営者と連携しながら、政府系会議、国際会議等の誘致に取り組むとともに、長崎が持つ地域資源を活用し、新たなユニークベニユーの開拓、活用促進等を行うことで、M I C Eの誘致・受入を推進するもの。

2 事業内容

(1) M I C E誘致・セールス活動費 2, 1 8 1千円

ア セールス旅費 1, 5 1 9千円

政府系会議や国際会議などの誘致に係る、首都圏での市長のトップセールスを含めた誘致活動に係る経費

イ 情報収集・研修に係る旅費 5 7 7千円

観光庁や外務省などへの国際会議などの情報収集や、日本政府観光局が開催する研修に係る経費

ウ キーパーソン招聘に係る経費（食糧費、一般消耗品費） 8 5千円

学会、大会の主催者等キーパーソンの市内視察に係る経費

(2) その他事務費（タクシー借上料、一般消耗品費、通信運搬費） 6 7 0千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2, 8 5 1	千円 3 1 2	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2, 5 3 9

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

政府系会議、国際会議等の誘致にあたっては、地元自治体及び国の関わりが必要不可欠であることから、長崎国際観光コンベンション協会及び施設運営者と連携しながら、誘致に取り組む必要がある。

(2) 効果

政府系会議及び国際会議は、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、小規模でも開催期間が長いことから経済波及効果が高く、長崎市の都市ブランド向上にもつながる。また、M I C E開催に伴い発生する多様な業務を市内事業者が受注することで、地域経済の活性化を図ることができる。

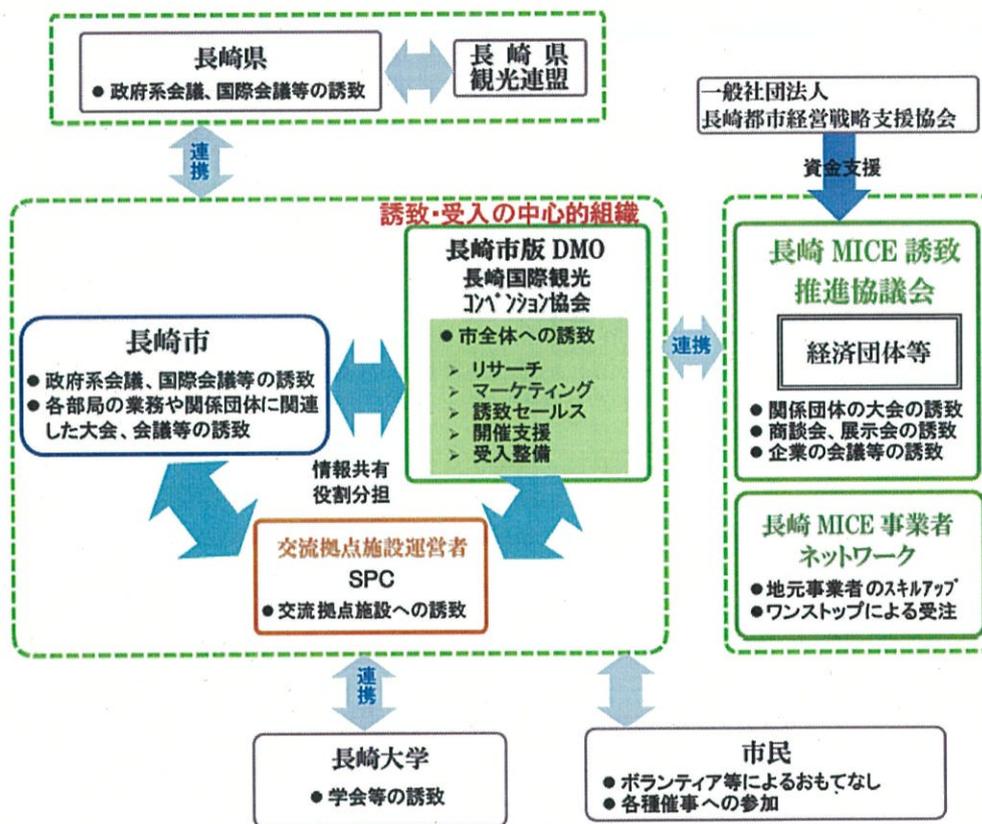
5 市域全体のMICEの誘致・受入体制

長崎市、長崎国際観光コンベンション協会、施設運営者が主体となり、密接に連携しながら、誘致ターゲットやセールス情報について情報共有し、役割分担を明確にして、大学や経済界、長崎県、長崎県観光連盟など関係機関と連携しながら誘致を推進していく。

誘致ターゲット

1,000人～3,000人程度の中規模学会・大会や長崎の特色を活かした医学や平和等の会議、都市ブランドの向上にもつなげる政府系会議、国際会議など経済効果大きいコンベンションをターゲットに誘致に取り組む。

(1) 推進体制におけるそれぞれの役割



(2) MICE誘致関連予算

関係機関	役割等	関連予算
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府系会議、国際会議の誘致を行う。 ・ 市役所内の各部署の業務や関係団体に関連した大会、会議等の誘致を行う。 	MICE推進費 ※該当予算 (2,851千円)
長崎市版DMO (長崎国際観光コンベンション協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎市全体へのMICE誘致の中心的役割を担う。 ・ 会議開催の受入支援を行う。 	DMO推進費 ※別途計上 (13,613千円) コンベンション開催費補助金 (15,600千円)
交流拠点施設運営者(SPC)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点施設の運営者として、施設への誘致を中心となり進める。 	交流拠点施設整備事業費対応

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ～ 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-7	コンベンション開催費 補助金	千円 15,600

1 概要

コンベンションの主催者に対する助成制度を整備することにより、長崎市でのコンベンション開催に向けた環境を整え、誘致を促進するもの。

2 事業内容

長崎国際観光コンベンション協会が市内で開催されるコンベンション（九州大会以上の文化・学術コンベンション）の主催者に行う支援（長崎市内の宿泊施設に宿泊した延べ宿泊者数に応じた補助金の交付）に対して、市がその1/2の額を補助する。

- (1) 名称 長崎市コンベンション開催費補助金
- (2) 交付先 長崎国際観光コンベンション協会
- (3) 補助率 （国際・全国大会・九州大会（持ち回り以外）） 長崎県 1/2 長崎市 1/2
（九州持ち回り大会）長崎市 1/2

※スポーツコンベンションについては、平成29年度より県スポーツコミッションにおいて運用（スポーツ振興課所管）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 15,600	千円 7,800	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7,800

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

交流人口の拡大を図るにあたり、コンベンション誘致促進は不可欠であり、都市間競争の中で、コンベンションの主催者に長崎市を開催地として選んでもらえるよう、支援を行う必要がある。

(2) 効果

コンベンションの誘致促進により、長崎市でコンベンションが開催されることで、国内外から多くの来訪者が訪れることにより、地域経済の活性化につながる。

5 平成 31 年度予定

延べ宿泊者数		補助基準額	補助件数及び 延べ宿泊人数		市補助金額 (補助基準額 x1/2)
文化・ 学術 コンベン ション	200 人以上 300 人未満	200,000	9	1,800	900,000
	300 人以上 500 人未満	300,000	13	3,900	1,950,000
	500 人以上 1,000 人未満	500,000	8	4,000	2,000,000
	1,000 人以上 1,500 人未満	1,000,000	3	3,000	1,500,000
	1,500 人以上 2,000 人未満	1,500,000	1	1,500	750,000
	2,000 人以上 3,000 人未満	2,000,000	4	8,000	4,000,000
	3,000 人以上	3,000,000	3	9,000	4,500,000
小 計			41	31,200	15,600,000

国際大会 7 件、全国大会 22 件、九州大会 12 件

予算説明書					事業名	予算額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	3-1	長崎さるく運営費補助金	千円 51,133

1 概要

長崎のまちあるき「長崎さるく」、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行う「ながさき平和ガイド」を企画・運営するにあたり、必要となる経費を補助するもの。

必要経費：人件費、マップ・パンフレット等作成費、ガイド配置発送等通信運搬費、ガイド育成費、ガイドステーション運営費、さるく見聞館関連経費及び事務費

2 事業内容

(1) 補助金の交付先 (一社) 長崎国際観光コンベンション協会

(2) 補助金の内訳

ア 長崎さるく運営費補助金

(単位:千円)

収入		支出	
補助金	42,731	人件費(プロパー2名、契約3名、嘱託2名、アルバイト)	30,916
		ガイドステーション運営費	295
		さるくマップ作成費	584
		ガイド育成・研修費	2,776
		さるく見聞館運営費	471
		さるくパンフレット作成費	3,872
		広告費	1,622
		郵送料	2,025
		事務費	3,239
		施設使用料(入館料等)	682
参加料収益	7,935	参加者傷害保険料	161
		ガイド謝礼金	1,632
		委託費(通・学さるくコース特典)	1,151
		旅行会社等手数料	435
		カード決済手数料等	420
		租税公課	385
		合計	50,666

イ ながさき平和ガイド

(単位:千円)

収入		支出	
補助金	8,402	人件費(契約2名、アルバイト)	9,223
		ガイドステーション運営費	78
		ガイド育成・研修費	1,195
		郵送料	790
		事務費	1,304
		参加者傷害保険料	591
参加料収益	11,550	ガイド謝礼金	4,800
		旅行会社等手数料	1,155
		租税公課	816
合計	19,952		19,952

3 事業費内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
51,133	4,201	—	—	10,000	36,932

※1 地方創生推進交付金

※2 長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・「まち活かし、人活かし」をテーマとした長崎の文化、歴史、自然、人などの良さを、観光客が直接体験することができるまち歩き観光「長崎さるく」を実施することにより、観光客の誘客及び満足度向上を図る必要がある。
- ・長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行い、平和の発信と満足度向上につなげる必要がある。
- ・まち歩きが楽しくなる仕組み・仕掛けづくりを行うことで、観光地まちづくりの推進を図る必要がある。

(2) 効果

- ・市民がさるくガイドとして、観光客にガイドを行うことにより、新しく交流が生まれ、おもてなしの精神の醸成や長崎の良さを再確認することができる。

5 その他

(1) 平成30年度通・学さるく参加者実績 (平成30年4月～平成30年11月)

月	30年度		29年度
	参加者数	前年比	参加者数
4月	811人	107.8%	752人
5月	673人	94.3%	714人
6月	819人	58.2%	1,408人
7月	372人	86.7%	429人
8月	400人	74.5%	537人
9月	864人	90.0%	960人
10月	836人	90.1%	928人
11月	1,085人	102.8%	1,055人
小計(4月～11月)	5,860人	86.4%	6,783人
12月	—	—	547人
1月	—	—	383人
2月	—	—	1,160人
3月	—	—	709人
計	5,860人	61.2%	9,582人

(2) ながさき平和ガイド参加者実績 (平成30年4月～平成30年11月)

月	30年度		29年度
	参加者数	前年比	参加者数
4月	1,432人	85.7%	1,670人
5月	5,339人	88.1%	6,057人
6月	3,605人	94.8%	3,804人
7月	315人	60.7%	519人
8月	0人	0%	138人
9月	4,129人	96.8%	4,264人
10月	7,678人	119.7%	6,413人
11月	7,062人	116.7%	6,050人
小計(4月～11月)	29,560人	102.2%	28,915人
12月	—	—	1,771人
1月	—	—	384人
2月	—	—	202人
3月	—	—	946人
計	29,560人	91.7%	32,218人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
236 ? 237	7 商工費	1 商工費	4 観光費	4-1	宣伝活動費	千円 57,764

1 概要

長崎市内のイベントや観光施設等を、テレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌等、多様なマスメディアを活用して宣伝広告するとともに、イベントや観光施設等のPR用媒体（ポスター・パンフレットなど）を製作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行い、観光客の誘致につなげる。

2 事業内容

(単位:千円)

(1)長崎観光全般の宣伝	35,660
ア WEB広告、雑誌広告、動画を活用したデジタルプロモーション (国内及び海外向けのプロモーション映像を制作し、インターネット等を通じたデジタルプロモーションを実施するもの)	13,800
イ パンフレット製作及び増刷、発送など	17,860
ウ 福山雅治氏プロデュース「長崎フォトコンテスト」&ながさきインスタグラム投稿企画「よかスタグラム」(仮称) 負担金	4,000
(2)長崎ランタンフェスティバルの宣伝	14,650
ア 新聞広告など	1,500
イ テレビCM、ポスター・パンフレット製作、発送業務など	13,150
(3)長崎帆船まつりの宣伝	3,219
テレビCM、ポスター・パンフレット製作、発送業務など	3,219
(4)その他	4,235
ア ホームページ更新	220
イ 事務費	4,015
合 計	57,764

(1) 長崎観光全般の宣伝

ア 動画を活用したプロモーション 13,800,000円

動画共有サービス You Tube を活用した動画広告配信・ウェブサイト誘導を行う。

また、実施に基づく効果測定を行い、次回への戦略につなげるもの。

イ パンフレット製作及び増刷、発送など 17,860,000円

(ア) パンフレット等印刷費

長崎市観光PRポスター、夜景パンフレット、まちあるきのスヌメパンフレット

長崎市観光大使認定カードなど

(イ) 観光パンフレット等の郵送料

(ウ) パンフレット・ポスター等のデザイン作成委託費

ウ 福山雅治氏プロデュース「長崎フォトコンテスト」&ながさきInstagram

投稿企画「よか스타그램」(仮称)負担金 4,000,000円

(単位：千円)

実行委員会収入	団体名	金額
負担金	長崎市	4,000
	長崎国際観光コンベンション協会	100
	長崎ロープウェイ・水族館	200
	グラバー園	100
	出島ワーフ	100
	小計	4,500
協賛金		500
	合計(総事業費)	5,000

内容

(ア) ホームページ改修費

(イ) データ整理業務委託費

(ウ) 表彰式の運営費

(エ) 福山氏招聘に係る費用

(オ) その他 ポスター作成費、審査員謝礼など

(2) 長崎ランタンフェスティバルの宣伝 14,650,000円

ア 新聞広告 1,500,000円

イ テレビCM、ポスター、パンフレット製作、発送業務など 13,150,000円

(ア) パンフレット等印刷費

(イ) パンフレット・ポスター等作成委託

(ウ) 広報・広告等委託

(エ) パンフレット等配送委託

(3) 長崎帆船まつりの宣伝 3,219,000円

ア パンフレット等印刷費 1,254,000円

イ 広報・広告等委託 1,050,000円

ウ パンフレット等配送委託 915,000円

(4) その他

- ア ホームページ更新 220,000 円
- イ 事務費 4,015,000 円
 - (ア) 旅費
 - (イ) 郵送料
 - (ウ) 観光関連団体との連携事業負担金
 - (エ) 記録用写真撮影委託料
 - (オ) 消耗品費

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1, 2	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
57,764	5,333	—	—	—	52,431

※1 地方創生推進交付金(2,000 千円)

※2 集約促進景観・歴史的風致形成促進事業費補助金(3,333 千円)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

歴史・文化・イベント・食などの長崎市独自の多彩な魅力に加え、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」や世界新三大夜景及び日本新三大夜景に認定されている長崎の夜景などの魅力を、一体的・効果的に情報発信し、市内での滞在時間や宿泊客数を伸ばすような誘客を図っていく必要がある。

(2) 効果

従来多彩な観光素材に加え、2つの世界遺産や世界・日本新三大夜景などの新たな観光素材を、SNSなどの様々なPR媒体の特性を活かして情報発信を行うことで、観光客の増加につながる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 ～ 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	5-1	国際観光客誘致対策費	千円 4, 512

1 概 要

民間事業者及び長崎県内自治体との連携により、ドイツにおいてテレビ等を活用した観光PRや国際旅行博への出展等を実施することで認知度向上を図るとともに、観光立国ショーケースの取組みを推進することで、外国人観光客の誘客を図る。

2 事業内容

(1) 民間事業者及び長崎県内自治体連携による認知度向上 3, 719千円

欧州の中で、国民1人あたりの観光支出1位で、訪日中の平均滞在日数2位であるドイツにおいて、民間及び県内自治体が一体となって連携し、「ドイツ放送局による長崎観光PR」及び連携イベントの「ドイツ国際旅行博への出展」を実施することで、同国からの誘客を図る。

ア 事業実施主体への負担金	3, 000千円
イ ドイツ出張旅費(4泊6日×2名)	574千円
ウ 出張に係る諸経費	145千円
・通訳謝礼金、現地移動タクシー借上げ	
・観光パンフレット発送に伴う切手購入 など	

(2) 観光立国ショーケース 280千円

ア 出張旅費	280千円
・東京出張(2泊3日)2名×2回	
・福岡出張(日帰り)1名×2回	

(3) その他経費 513千円

ア 国内出張(福岡市他)	48千円
・福岡出張(日帰り)1名×4回	
イ 外国人観光客の施設入場に係る割引カード・チラシ作成	330千円
・割引カード:20,000部作成 ・割引チラシ:40,000部作成	
ウ その他事務費	135千円
・市内移動用スマートカード積増し、タクシー借上げ など	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4, 5 1 2	千円 1, 8 0 5	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2, 7 0 7

※1 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

国際観光都市として長崎市の認知度向上を図り、外国人観光客の増加を推進する必要がある。特に滞在期間が長く、国際観光支出が多い欧州の観光客に対する情報発信を強化し、誘客を推進する必要がある。

(2) 効果

ア 長崎市の認知度の向上

イ 外国人観光客の増加に伴う観光施設、商店街等における消費拡大

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 と 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	5-2	外国人観光客受入環境 整備費	千円 8,548

1 概 要

外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。

2 事業内容

- (1) コミュニケーションの円滑化 6,863千円
- ア 公衆無線 LAN 回線の維持・管理等 5,829千円
 グラバー園など主要な観光施設（10 か所）及び長崎電気軌道の全電停（39 か所）に Wi-Fi 環境（Nagasaki City Wi-Fi）を提供するもの
 ・供用開始 平成 27 年 9 月～
- イ 多言語メニュー作成支援サイト運営 1,034千円
 市内飲食店が無料で多言語メニューが作成でき、店舗情報とメニューを発信できる検索サイト「EAT 長崎」を運営するもの
 メニューに食材ピクトグラムを表示することにより、宗教やアレルギー等で食事の制限がある人でも長崎の食を楽しんでもらう環境を整えるとともに、市内飲食店における消費促進を図るもの
 (ア) 供用開始 平成 28 年 1 月～
 (イ) 利用店舗 143 店舗（平成 30 年 12 月現在）
 (ウ) 言語数 12 言語（平成 29 年 6 月に 4 言語から拡大）
 英語、中国語（繁・簡）、韓国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、アラビア語
- (2) 滞在を楽しむための環境整備 1,685千円
 クルーズ客船ツアーバス渋滞緩和対策
 大型クルーズ客船の入港時、渋滞発生場所に警備員を配置し、クルーズバスによる交通渋滞等を解消するもの
- ア 場 所 出島表門橋、新地橋広場付近
 イ 人 数 2 人
 ウ 日 数 82 日（14 万トン級以上のクルーズ客船入港時に配置）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,548	千円 1,359	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7,189

※1 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

外国人観光客の滞在・周遊を促進するため、ストレスフリーの環境整備を図る必要がある。

(2) 効果

ア 受入環境の改善による外国人観光客の滞在満足度の向上

イ 外国人観光客の滞在・周遊促進に伴う観光施設、商店街等における消費拡大

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 ～ 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	5-5	外国人観光客受入推進 事業費補助金	千円 6,000

1 概 要

民間事業者が実施する公衆無線LAN環境整備等の受入環境整備に係る事業費の一部を補助し、外国人観光客の滞在満足度を高め地域経済の活性化を図るもの。

2 事業内容

- (1) 対象者 外国人観光客の受入れを行う民間事業者
・商店街、商業施設、貸切バス事業者等交通事業者、宿泊施設、飲食店など
- (2) 対象事業 外国人観光客が不自由なく滞在を楽しむために必要な環境整備
・無料公衆無線LAN環境の整備、外国語表記の整備、自社サイトの多言語化、免税手続きの円滑化に係る整備、外国人観光客接客用タブレット端末の購入、クレジットカード等の決済端末の整備など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,000

4 補助金実績（平成28年度・平成29年度）

(1) 平成28年度（事業者数：34事業者、件数：59件）

補助対象事業	件数	補助金額
① 無料公衆無線LAN環境の整備	7	1,394,000
② 外国語表記の整備（施設内表示、案内板等）	5	670,000
③ 外国語パンフレット（施設案内等）の作成	22	3,242,000
④ 自社サイトの多言語化	12	6,712,000
⑤ 免税手続きの円滑化に係る整備	3	600,000
⑥ 外国人観光客接客用タブレット端末の購入	6	1,534,000
⑦ トイレの洋式化	1	240,000
⑧ 温水洗浄便座の整備	3	1,582,000
合 計	59	15,974,000

(2) 平成 29 年度（事業者数：12 事業者、件数：27 件）

補助対象事業	件数	補助金額
① 無料公衆無線 LAN 環境の整備	6	1,442,000
② 外国語表記の整備（施設内表示、案内板等）	2	396,000
③ 外国語パンフレット（施設案内等）の作成	2	294,000
④ 自社サイトの多言語化	10	5,076,000
⑤ 免税手続きの円滑化に係る整備	1	842,000
⑥ 外国人観光客接客用タブレット端末の購入	5	926,000
⑦ 温水洗浄便座の整備	1	70,000
合 計	27	9,046,000

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

外国人観光客が不自由なく滞在を楽しめる受入態勢を整える必要がある。

(2) 効 果

ア 観光都市としての利便性向上及び外国人観光客の満足度向上

イ 地域経済の活性化

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 } 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	6-1	世界・日本新三大夜景 推進費	千円 4,669

1 概要

「世界新三大夜景」及び「日本新三大夜景」に認定されている長崎市の夜景について、日本新三大夜景の認定都市である札幌市及び北九州市と連携した情報発信やオーストラリアで開催予定の海外夜景サミットへの参画等により、長崎市の夜景観光の魅力をアピールし、国内外の観光客の誘致を図る。

2 事業内容

- (1) 日本新三大夜景都市共同プロモーション 1,000 千円
 日本新三大夜景認定都市（札幌市・北九州市・長崎市）が連携し、ポスター・チラシの配布、専用ウェブサイトの活用等により、国内外に向けた情報発信を行う。

- (2) 海外夜景サミット参画 3,348 千円
 (一社) 夜景観光コンベンション・ビューロー主催の海外夜景サミットへ出席し、現地旅行会社や交通事業者等へ情報発信を行う。

ア 観光情報説明会や商談会におけるPR（旅行会社・交通事業者等）

イ 現地メディアへのプロモーション（放送・雑誌・新聞・インターネット）

- (ア) 負担金 2,000 千円

事業収支見込

収入		支出	
内 容	金 額	内 容	金 額
参加都市負担	5,000 千円	会場費、会場装飾費、機材費	5,500 千円
参加者（民間）負担	2,000 千円	通訳費	500 千円
主催者負担	5,000 千円	商談会費（会場費、機材費）	1,400 千円
		来費・メディア・旅行社招聘費	3,200 千円
		夜景ツアー開催費	1,000 千円
		事務局経費	400 千円
合計	12,000 千円	合計	12,000 千円

※事務局：（一社）夜景観光コンベンション・ビューロー

※参加都市：長崎市、札幌市、北九州市、足利市予定

- (イ) 参加旅費（3名） 1,348 千円

(3) その他

国内夜景サミット参加、日本百名月参画負担金

321 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,669	千円 1,556	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,113

※地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

「世界新三大夜景」及び「日本新三大夜景」の認定により、日本新三大夜景の認定都市など夜景をテーマとした取組を行っている都市と連携し国内外に情報発信を行い、宿泊滞在型観光の一層の推進に向け取り組む必要がある。

(2) 効果

世界・日本新三大夜景都市、夜景観光先進地としての知名度を活かし宿泊滞在型観光を推進することで、国内外からの観光客及び観光消費額の増加が見込まれる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 ↳ 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	7-1	長崎ランタンフェスティバル 事業共催費負担金	千円 96,144

1 概要

旧正月の期間にあわせ15日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史を知る楽しみ、多様な食の楽しみ等からなる、27回目の長崎ランタンフェスティバルを開催するもの。なお、100万人が集まる祭りというイメージを定着させていくため、集客が見込める期間の前後の金曜日と日曜日に前夜祭及び後夜祭を実施し、2日間の期間延長を行うもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 長崎ランタンフェスティバル実行委員会（事務局：長崎市観光推進課）

(2) 開催時期 平成32年（2020年）1月24日（金）～2月9日（日）

※旧暦の元旦（1月1日）から元宵節（1月15日）にあたるのが、1月25日（土）～2月8日（土）

(3) 実施内容

ア オブジェ・ランタンによる装飾

- ・湊公園、中央公園、新地中華街、銅座川、浜んまち、中島川公園、孔子廟など
- ・点灯時間 17:00～22:00（一部を除く）

イ ステージイベント

- ・中国獅子舞、中国雑技、龍踊り、市民ステージなど

ウ その他イベント

- ・皇帝パレード、媽祖行列、手作りランタンコーナーなど

エ 2018から継続する取り組み

- ・スカイランタン、キングダムとのコラボ企画、
活水中高吹奏楽部による皇帝パレードでのマーチング演奏

オ 特別イベント（前夜祭：平成32年（2020年）1月24日（金）、

後夜祭：平成32年（2020年）2月9日（日））

※ぜんざいの配布、ステージイベントなど

(4) 全体事業費

（単位：千円）

収入		支出	
1 共催費負担金	100,144	1 全体装飾費	77,414
長崎市	96,144	2 イベント費	25,977
長崎商工会議所	3,000		
長崎国際観光コンベンション協会	1,000		
2 協賛金等	23,600	3 事業費	2,950
3 繰越金	0	4 諸費	20,313
4 雑収入	2,910	合計	126,654
合計	126,654		

- (5) 前夜祭・後夜祭による増額事業費 3,073千円
 ア イベント関連費：1,821千円
 (音響・司会717千円、出演謝礼金・演出費1,104千円)
 イ 広告費：100千円
 ウ 警備費：1,152千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
96,144	-	2,009	-	-	94,135

※長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・観光オフシーズン対策及び滞在型観光の促進が必要。
- ・中国との古い交流がある長崎の街らしいイベントを行うことでのイメージアップが必要。

(2) 効果

平成31年度は、前夜祭及び後夜祭を実施し、106万人（後夜祭を2日間開催し過去最高を記録した平成29年度と同様）の誘客を目指す。

年度	集客数	経済波及効果	開幕日（土・日・祝の日数）
平成31年度	106万人 （目標数）	-	2020/1/24~2/9 17日間（6）
平成30年度	100万人 （目標数）	集計中	2019/2/5~2/19 15日間（5）
平成29年度	106万人 （91万人）	104億円	2018/2/16~3/4 17日間（6）
平成28年度	94万人 （89万人）	94億円	2017/1/27~2/11 16日間（5）
平成27年度	90万人	88億円	2016/2/8 ~2/22 15日間（5）
平成26年度	92万人	90億円	2015/2/19~3/5 15日間（4）
平成25年度	87万人	73億円	2014/1/31~2/14 15日間（5）
平成24年度	101万人 （94万人）	93億円	2013/2/9~2/24 16日間（7）

※集客数の（ ）は、前夜祭や後夜祭を除いた集客数

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
238 ↳ 239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	7-2	長崎帆船まつり事業共催費負担金	千円 40,000

1 概要

港の恩恵を受けながら、特異な歴史と文化を構築してきた長崎港に、国内外から帆船を招聘し、新たなにぎわいの場を創出することで、観光と地域の活性化を図るとともに、港・海に対する啓発を促していくため、20回目の長崎帆船まつりを実施するもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 長崎帆船まつり実行委員会（事務局：長崎市観光推進課）

(2) 実施内容 20回目を記念して通常5隻の予定の招聘を8隻とする。

ア 招聘帆船

国内 4隻…日本丸、みらいへ、ドントレッダー、観光丸、

海外 3隻…ナジェジュダ、パラダ、コリアナ

その他1隻

イ 海上イベント

・セイルドリル、船内一般公開、体験クルーズ、帆船ライトアップ、打上花火など

ウ 陸上イベント 新たな試みとして飲食ができるスペースを設ける

・ステージイベント、マーチングパレード、出店、くつろぎのエリアなど



○内容 グランピング施設やハンモック等の設置などを行い、係留する帆船やそのライトアップなどの景色と合わせ飲食を楽しむことができるスペースを提供する。

(3) 開催時期 平成31年4月18日（木）～4月22日（月）

(4) 全体事業費

収入		支出	
負担金（長崎市）	40,000千円	招聘費	11,040千円
負担金 （長崎商工会議所）	150千円		
負担金（（一社）長崎国際観光コンベンション協会）	200千円	施設費	15,278千円
負担金（長崎出島ワーフ）	100千円		
協賛金等	2,700千円	催事費	19,728千円
体験クルーズ売上	3,000千円		
雑収入	906千円	事務費	1,010千円
合計	47,056千円	合計	47,056千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
40,000	—	1,004	—	—	38,996

※21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・GW前に実施し、観光客の送客を図ることで、GWへの継続的な送客を図る。
- ・港とともに発展してきた長崎の海のイベントであり、国内外の帆船が集う国内で随一のイベントで、20回目を迎える。

(2) 効果

年度	集客数	経済波及効果	開幕日（土・日・祝の日数）
平成30年度	27.5万人	10億4千万円	2018/4/19~4/23 5日間(2)
平成29年度	21.2万人	9億6千万円	2017/4/20~4/24 5日間(2)
平成28年度	4.8万人	2億3千万円	2016/4/21~4/25 5日間(2)
平成27年度	21.8万人	7億8千万円	2015/4/25~4/29 5日間(3)

※平成28年度は、熊本地震を考慮し、開催規模を縮小

5 その他

○招聘帆船の推移

年度	帆船数 (隻)	招聘帆船
平成31年度	8	日本丸、ナジェジュダ、パラダ（ロシア）、みらいへ、ドーントレッダー、観光丸、コリアナ（韓国）、サウザンドサニー号
平成30年度	5	日本丸、パラダ（ロシア）、みらいへ、ドーントレッダー、観光丸
平成29年度	5	日本丸、みらいへ、コリアナ（韓国）、ドーントレッダー、観光丸
平成28年度	6	日本丸、パラダ（ロシア）、みらいへ、観光丸、ドーントレッダー、コリアナ（韓国）

○帆船に関する情報

	帆船	国籍	全長(m)	総トン数(t)	実施イベント
1	日本丸	日本	110.09	2,570	一般公開
2	ナジェジュダ	ロシア	108.60	2,987	一般公開、セイルドリル、登しょう礼
3	パラダ	ロシア	110.09	2,987	一般公開、セイルドリル、登しょう礼
4	みらいへ	日本	52.16	230	マスト登りなどの体験型イベント セイルドリル、一般公開
5	観光丸	日本	65.80	353	体験クルーズ、一般公開
6	ドーントレッダー	日本	32.50	135	セイルドリル、一般公開
7	コリアナ	韓国	41.00	132	セイルドリル、一般公開

予 算 説 明 書					事 業 名	当初予算額
頁	款	項	目	番号		
240 ～ 241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-3	出島運営費	千円 152,628

1 概要

『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき、平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せ、イベントの充実等魅力向上を行いながら、国指定史跡の公開活用を図り、施設の管理運営を行うもの。

2 事業内容

(1) 施設管理費	148,713千円
①管理委託料（受付業務委託、清掃業務委託、警備業務委託等）	94,897千円
②ガイド運営費（ツアー・体験展示室ガイド謝礼金、配置業務委託等）	5,241千円
③場内イベント開催費（出演謝礼金、チラシ制作印刷、演劇公演委託）	3,352千円
④企画展開催費（チラシ制作印刷、パネルデザイン委託、展示委託等）	2,007千円
⑤その他維持経費（光熱水費、施設等修繕料、リーフレット印刷等）	43,216千円

(2) 既存復元建造物改修調査業務委託	2,949千円
---------------------	---------

平成28年度完成の第Ⅲ期復元建造物6棟を除く出島内の建物について、改修が必要な箇所の調査を行うもの。

※出島既存復元建造物改修調査委託 調査建物一覧表は次ページに掲載

(3) 出島表門橋公園の賑わい創出に向けた社会実験実施事業【市民協働事業】	966千円
---------------------------------------	-------

出島表門橋公園の利活用について、今後の継続的な利活用につながる担い手・仕組みづくりの一環としてニーズがあるイベントの調査等を行ったうえで、イベントを企画実施する社会実験を市民団体と協働して行うもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 152,628	千円 —	千円 —	千円	千円 152,628	千円 —

※出島入場料 147,278千円、出島使用料 1千円、光熱水費負担金 1,431千円、伝習所基金繰入金 966千円、出島史跡整備基金繰入金 2,949千円、保険料個人負担金 3千円

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

文化財保護法に基づき、国指定史跡を適正に保護・管理運営し、広く、又後世に伝えていく。

(2) 効果

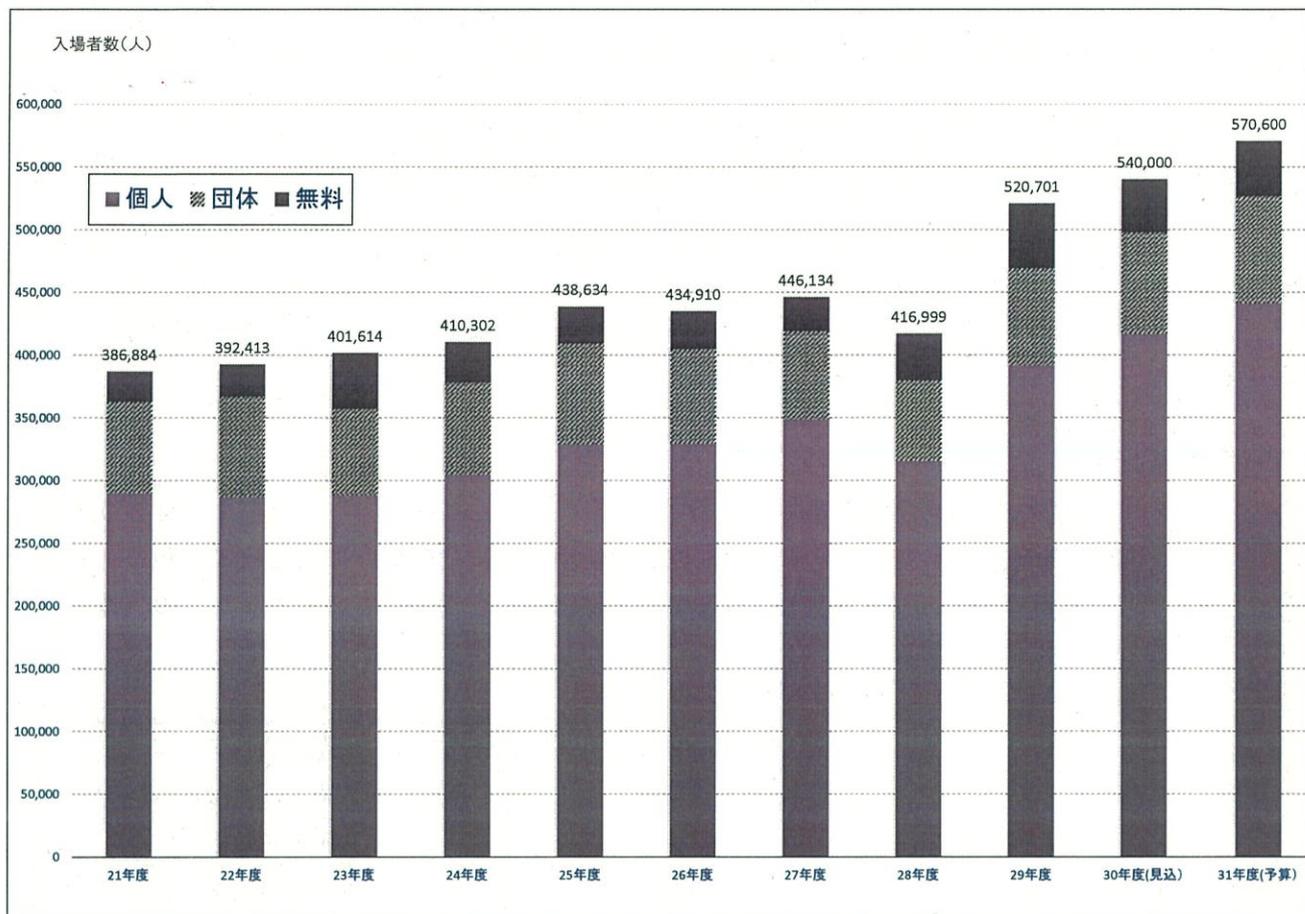
世界的に重要な役割を果たした出島の文化的価値を、長崎市民をはじめ、国内外に広め、教育・観光・経済やまちづくりに活かす。

出島既存復元建造物改修調査委託 調査建物一覧

区分	建物名	復元・改修履歴	延床面積 (㎡)
第Ⅰ期復元建造物	ヘトル部屋	平成12年(2000)復元 平成28年 改修工事(管・電気)	453.82
	料理部屋	平成12年(2000)復元	59.62
	二番蔵	平成12年(2000)復元	242.65
	一番蔵	平成12年(2000)復元	109.30
	一番船船頭部屋	平成12年(2000)復元	351.66
第Ⅱ期復元建造物	カピタン部屋	平成18年(2006)復元 平成27年改修工事(土間) 平成28年 展示改修	1,064.84
	乙名部屋	平成18年(2006)復元	265.31
	拝礼筆者蘭人部屋	平成18年(2006)復元	215.96
	三番蔵	平成18年(2006)復元	216.25
	水門	平成18年(2006)復元 平成27年 保存修理工事(土間)	58.18
復元建造物	表門	平成2年(1990)復元 平成28年 改修工事(料金所設置)	72.73
幕末期復元石造倉庫	旧石倉	昭和31年(1956)復元 平成4年 保存修理工事(災害復旧) 平成8・9年 電気・空調設備工事 平成27年 空調設備工事	365.28
	新石倉	昭和51年(1976)復元 平成4年 保存修理工事(災害復旧) 平成9年 電気・空調設備・展示工事 平成27年 空調設備工事 平成28年 案内所・自動扉新設工事	214.69
明治期木造建造物	旧内外クラブ	明治36年(1903)建築 平成9～11年 保存修理工事(半解体) 平成23年 外壁塗装工事 平成26年 トイレ改修工事 平成27年 空調設備工事	668.97
	旧出島神学校	明治11年(1878)建築 昭和52～55年 保存修理工事(半解体) 平成8～10年 改修・展示工事 平成19年 外壁塗装工事 平成27年 空調設備工事	783.28

※第Ⅲ期建造物(6棟)は、平成28年度建築のため、調査対象外。

出島入場者数 推移(平成21年度～平成31年度)



【単位:人】

内訳		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 ※1	29年度 ※2	30年度(見込)	31年度(予算)
個人	人数	290,240	287,361	289,098	305,363	329,259	329,570	349,342	316,082	392,027	417,000	441,600
	伸率	15.2%	▲ 1.0%	0.6%	5.6%	7.8%	0.1%	6.0%	▲ 9.5%	24.0%	6.4%	5.9%
団体	人数	72,624	79,945	68,060	72,728	80,102	75,464	69,652	63,594	77,292	80,700	85,400
	伸率	10.8%	10.1%	▲ 14.9%	6.9%	10.1%	▲ 5.8%	▲ 7.7%	▲ 8.7%	21.5%	4.4%	5.8%
小計	人数	362,864	367,306	357,158	378,091	409,361	405,034	418,994	379,676	469,319	497,700	527,000
	伸率	14.3%	1.2%	▲ 2.8%	5.9%	8.3%	▲ 1.1%	3.4%	▲ 9.4%	23.6%	6.0%	5.9%
無料	人数	24,020	25,107	44,456	32,211	29,273	29,876	27,140	37,323	51,382	42,300	43,600
	伸率	11.8%	4.5%	77.1%	▲ 27.5%	▲ 9.1%	2.1%	▲ 9.2%	37.5%	37.7%	▲ 17.7%	3.1%
合計	人数	386,884	392,413	401,614	410,302	438,634	434,910	446,134	416,999	520,701	540,000	570,600
	伸率	14.1%	1.4%	2.3%	2.2%	6.9%	▲ 0.8%	2.6%	▲ 6.5%	24.9%	3.7%	5.7%

※1 平成28年度は、4月の熊本地震発生による減要因の一方、10月以降、第Ⅲ期復元建物6棟完成に伴う増要因がある。

※2 平成29年度は、11月以降、出島表門橋完成及びこれにあわせ、開場時間の延長(21時まで)を行ったことに伴う増要因がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
240 ～ 241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-4	亀山社中記念館運営費	千円 19,225

1 概要

亀山社中記念館の適正な管理運営及び企画展を開催することにより、来館者の増加につなげる。

2 事業内容

(1) 亀山社中記念館土地建物賃借料 1,200千円

ア 内容 平成31年度が記念館の土地建物の使用貸借契約の更新にあたることから、所有者と協議の結果、平成31年度から賃貸借契約を締結することとしたため、賃借料を支払うもの。

イ 契約更新に伴う土地建物所有者との協議結果

項目	現契約内容	新契約内容
1 賃料	使用貸借契約	1月当たり100,000円の賃貸借契約
2 固定資産税	全額減免	所有者負担
3 施設の維持管理	長崎市実施	長崎市実施
4 契約期間	10年間 (H20.11.11～H31.3.31)	3年間 (H31.4.1～H34(2022).3.31)

(2) 企画展の開催

813千円

ア テーマ 亀山社中記念館10年間の歩み～龍馬の生き様～(仮)

イ コンセプト これまで亀山社中記念館にて行ってきた企画展のテーマに沿って、関連する資料の展示を行うもの。

※これまでの企画展テーマ

年度	テーマ	年度	テーマ
H21	龍馬と下関	H26	夢狩人、長崎にて ～龍馬を育んだ長崎時代を辿る～
H22	亀山社中と幕末の長崎	H27	龍馬と亀山社中、龍馬と海援隊
H23	龍馬が生まれたまち、龍馬がたどった道	H28	薩長同盟成立150周年
H24	龍馬の生涯	H29	坂本龍馬没後150年
H25	海援隊といろは丸事件	H30	明治150年 ～龍馬が目指した新しい時代～

ウ 開催期間(予定) 平成31年8月1日～平成32年(2020年)3月1日

(3) 記念館内展示資料の説明用キャプションの多言語化等 332千円

ア 内容 展示資料の説明用キャプションについて、文字を大きくして見やすくするとともに、多言語化を行う。

(4) その他経費 16,880千円

事項	予算額(千円)
旅費	375
需用費(印刷製本費、光熱水費等)	1,466
役務費	160
委託料(受付業務、館内誘導等)	14,340
使用料及び賃借料	539
合計	16,880

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
19,225		—	—	15,181	4,044

※1 亀山社中記念館入館料

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

亀山社中記念館の適正な維持管理及び運営を行い、多くの観光客に来館してもらう施設にする必要がある。

(2) 効果

施設の適正な維持管理を図ることで、来館者の利便性や満足度が向上し、来館者の増加へつながる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
240 ～ 241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	9-22	端島見学施設運営費	千円 57,267

1 概要

平成27年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である端島の観光客受入態勢を整えるため見学施設の適正な管理・運営を行う。特に、台風等の被害を受けた際の早期復旧のため、必要な資料等を事前に購入する。

2 事業内容

- (1) 審議会費（報酬、旅費、食糧費） 144千円
(2) 施設管理費（印刷製本費、修繕料、役務費、委託料） 19,494千円
(3) 施設復旧の原材料費 37,297千円
・防舷材 22基
・転落防止柵 317セット
・連絡橋手すり 42セット
・転落防止柵基礎 317セット
・連絡橋手すり側面プレート 28セット
(4) その他 332千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 57,267	千円 —	千円 —	千円 —	千円 57,267	千円 —

※端島見学施設使用料、端島見学施設航路事業者負担金

4 事業実施の必要性とその効果

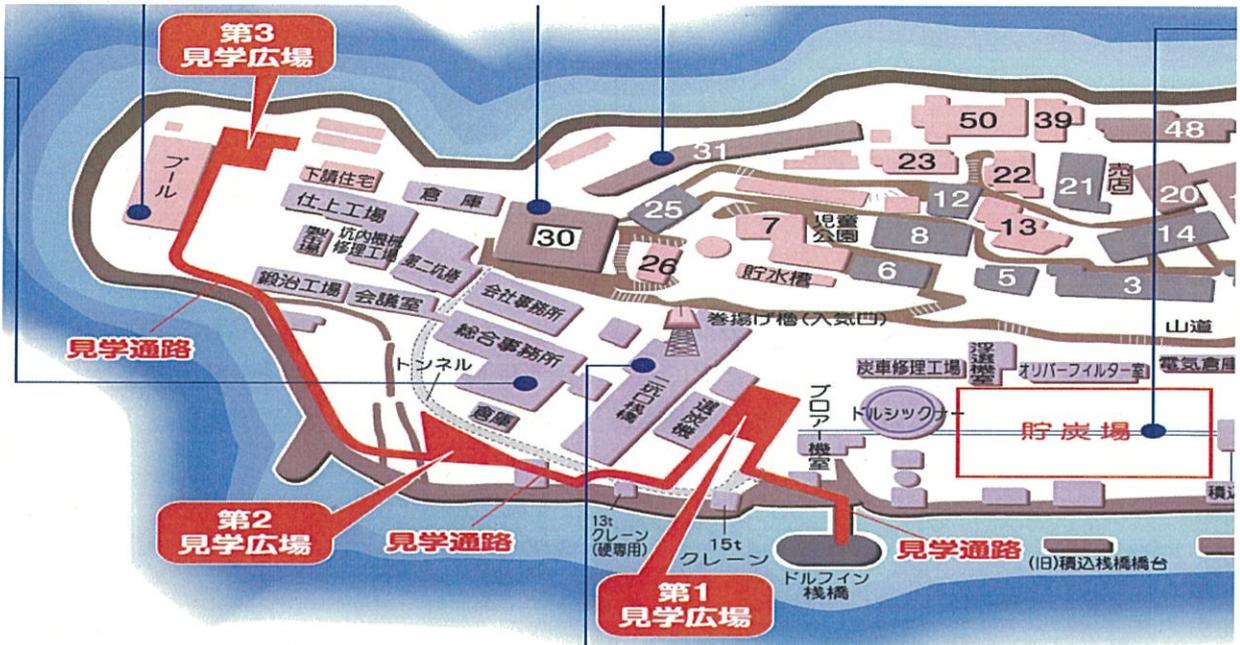
(1) 必要性

観光の振興及び地域の活性化に資する必要性があるため、端島見学施設を適正に管理・運営する必要がある。

(2) 効果

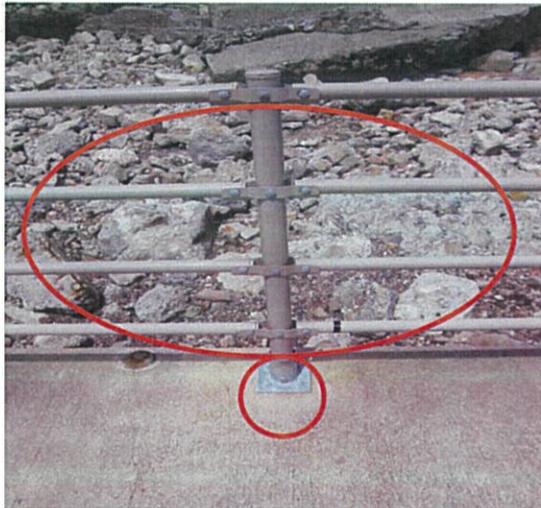
施設の適正な維持管理が図られることで、利用者の利便性の向上に資することができ、利用者の増加につながる。

5 端島見学施設配置図



6 原材料写真

転落防止柵・転落防止柵基礎

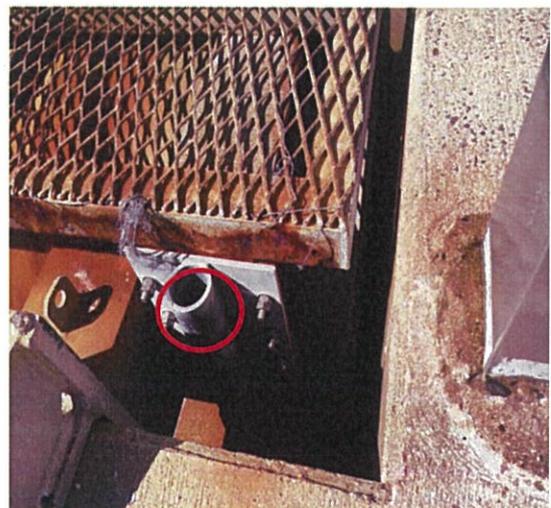


防舷材

連絡橋手すり



連絡橋手すり側面プレート



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
242 ↳ 243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	12-1	【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設	千円 2,274,400

1 概要

交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、新長崎駅西側の用地において、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進する MICE 施設と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設からなる複合施設「（仮称）長崎市交流拠点施設」を整備するもの。

2 事業内容

(1) （仮称）長崎市交流拠点施設整備・運営事業

ア 契約の相手方 株式会社 ながさき MICE

イ 契約金額 14,699,556,000 円（債務負担行為設定済み）

うち平成 31 年度分 2,263,000 千円

ウ 契約期間 平成 30 年 9 月 21 日から平成 53 年（2041 年）10 月 31 日

（年度別事業費）

年 度	事 業 費	主な業務内容
平成 30 年度	236,000 千円	施設設計相当、開業準備業務相当
平成 31 年度 (2019 年度)	2,263,000 千円	施設設計相当、施設建設相当、開業準備業務相当
平成 32 年度 (2020 年度)	8,010,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
平成 33 年度 (2021 年度)	4,191,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
合 計	14,700,000 千円	

エ 事業範囲 下図の緑色部分の施設

交流拠点用地面積：24,160 ㎡

■ MICE 機能関連用地

■ 民間収益施設用地



※ 青色の民間収益施設（ホテル・その他民間収益施設）は、民間事業者が建設・運営する。

オ 今後の事業スケジュール（予定）

平成 31 年（2019 年） 8 月 建設工事着工
 平成 33 年（2021 年） 8 月 施設の引渡
 平成 33 年（2021 年）11 月 施設の供用開始

(2) (仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業に係る法務支援等業務委託

(仮称) 長崎市交流拠点施設の整備にあたり、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI 事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けるもの。

ア 受託者 弁護士法人 御堂筋法律事務所

イ 契約金額 6,296,400 円（債務負担行為設定済み）

うち平成 31 年度分 2,038 千円

ウ 履行期間 平成 30 年 11 月 22 日から平成 33 年（2021 年）10 月 31 日

(年度別事業費)

	平成 30 年度	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	合 計
①税率改定前 (消費税 8%)	千円 1,000	千円 2,000	千円 2,000	千円 1,300	千円 6,300
②税率改定後 (消費税 10%)	1,000	<u>2,038</u>	2,038	1,325	6,401
差額 (②-①)	0	38	38	25	101

債務負担行為設定 63 千円

(3) 事務費 9,362 千円

(仮称) 長崎市交流拠点施設の整備に向け、市民説明会など広報活動に要する経費や
 (仮称) 長崎市交流拠点施設名称選定審査会の開催に要する経費などを計上するもの。

ア 広報活動 4,909 千円

(ア) 開業 2 年前イベントの開催 2,134 千円

a 趣 旨 交流拠点施設開業 2 年を前に、屋外でオープン型のイベントを開催する。MICE の必要性や交流拠点施設の整備状況を説明するとともに、開業後の活用方法などについて、市民と共に考えていく場を設けることで、交流拠点施設が持つ可能性について市民と共有し、施設や MICE に関する理解を深めていくことで、開業に向けた機運の醸成を図る。

b 主な経費 報償費、旅費、委託料 など

(イ) 市民説明会の開催 158 千円

- a 趣 旨 平成 30 年度に引き続き、継続して交流拠点施設整備事業の進捗状況について説明する。平成 31 年度は、実施設計が完成するため、建物の外観や部屋の配置、動線など、詳細な設計内容及び着工後の工事計画について説明することで、施設の整備状況に係る市民の理解度の向上を図る。
- b 主な経費 報償費、旅費、会場借上料 など

(ウ) パンフレット、広報ながさき折り込み作成 2,617 千円

- a チラシ・パンフレット作成委託 (5,000 部)
- b 広報ながさき折り込み印刷 (160,500 部)

イ (仮称) 長崎市交流拠点施設名称選定審査会の開催 (2 回) 289 千円
委員報酬・旅費 など

ウ その他事務費 4,164 千円
国庫支出金・工程調整会議等に係る旅費、事務費など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,274,400	298,415	—	1,519,400	—	456,585

※1 国庫支出金

- 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) 補助率 40%
- 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 補助率 45%
- 地方創生推進交付金 補助率 50%

※2 地方債

- 公共事業等債 充当率 90%
- 一般単独事業債 (中心市街地再活性化等特別対策事業) 充当率 75%

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
予算説明書 ページ	事 項		
344 ～ 345	交流拠点施設整備法務支援委託	平成 32 年度 (2020 年度) ～ 平成 33 年度 (2021 年度)	千円 63

1 概要

(仮称)長崎市交流拠点施設の整備・運営において、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI 事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けているところであるが、平成 31 年(2019 年)10 月に消費税率が改定となるため、増税分の債務負担行為を新たに設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳

限度額の年度内訳

平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	設定期間合計 (平成 32～33 年度)
千円 38	千円 38	千円 25	千円 63

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 63		千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 63
年度別 内 訳	H32 (2020)	38	—	—	—	38
	H33 (2021)	25	—	—	—	25

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
242 ? 243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-2	【補助】景観まちづくり刷新事業費 南山手地区	千円 21,200

1 概要

平成 29 年 4 月に長崎市が観光立国の実現に向けて景観の優れた都市の更なる魅力向上を図る「景観まちづくり刷新モデル地区」に選定されたことをうけ、南山手地区における景観や周遊性の向上のため、広場等の整備を行うもの。

2 事業内容

(1) 場所 南山手地区

(2) 施工内容等

ア 平成 31 年度 通路部分 21,200 千円

(ア) 舗装工 (工事延長 L=150m、舗装工 A=1,000 m²) 20,000 千円

(イ) 付帯工事一式 1,200 千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 21,200	千円 10,600	千円 -	千円 9,500	千円 -	千円 1,100

※1 都市再生推進事業費補助金 補助率 1/2

※2 公共事業等債 充当率 90%

4 事業実施の必要性とその効果

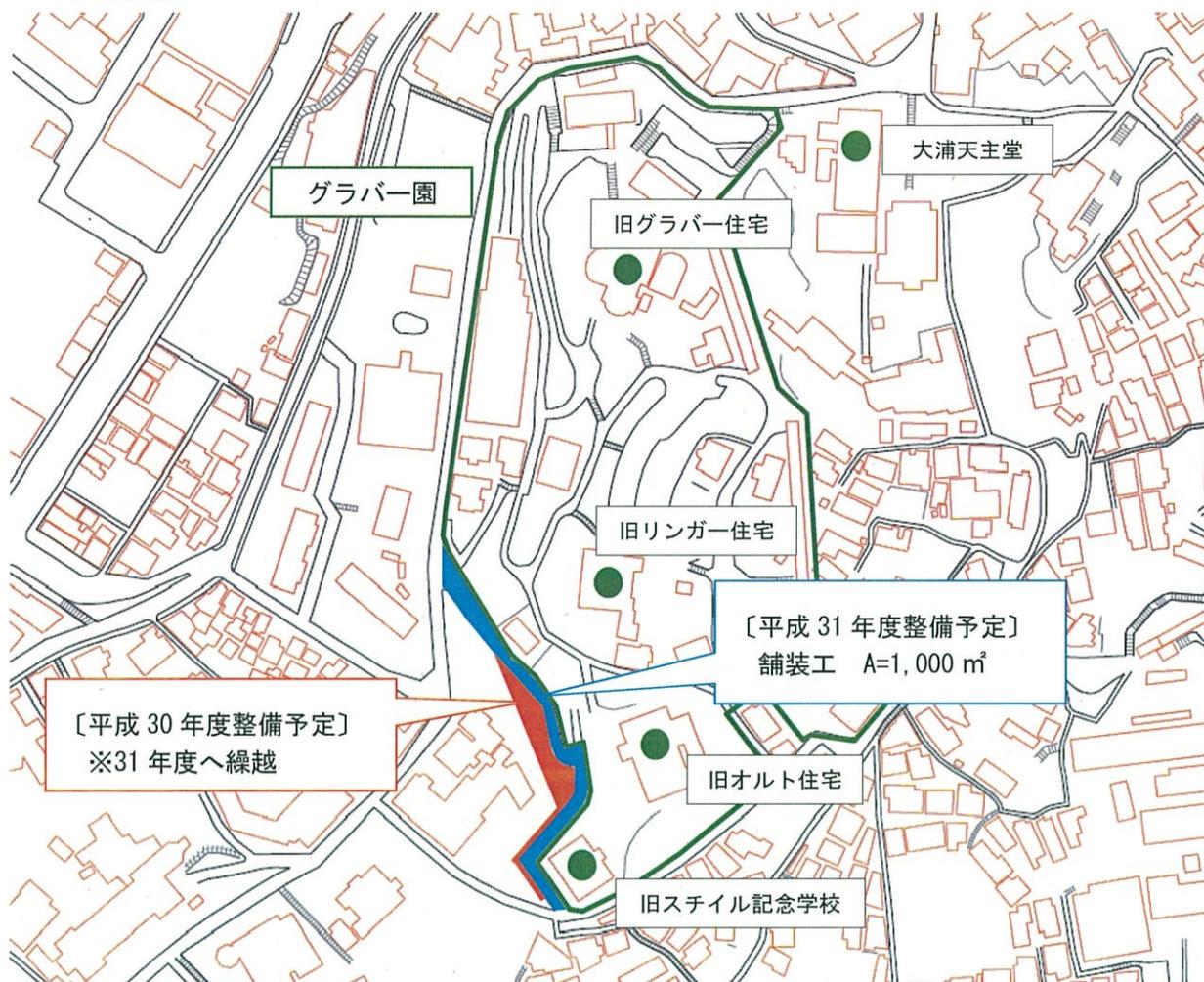
(1) 必要性

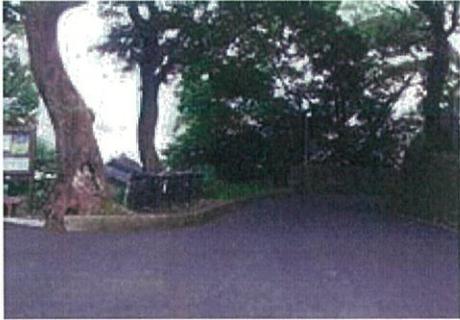
南山手一帯は異国情緒豊かで、多くの観光客が訪れるエリアであるが、当該地は老朽化が進んでいることから、景観に配慮した整備を行う必要がある。

(2) 効果

景観に配慮した整備を行うことで、観光都市としての魅力向上及び交流人口の拡大を図ることができる。

5 整備箇所



現況	施工イメージ
	

※アスファルト舗装の改修を行うもの

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
242 ～ 243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	14-1	【単独】観光施設整備事業費（出島）	千円 20,200

1 概要

出島内には、第Ⅰ期（平成12年3月完成）復元建造物5棟、第Ⅱ期（平成18年3月完成）復元建造物5棟、第Ⅲ期（平成28年10月完成）復元建造物6棟が完成しており、他に旧出島神学校などの明治期の洋館などを含めて、全20棟の建物が存在している。

これらの建物については、経年劣化による漆喰の崩落などが発生しており、平成31年度においては、特に入場者の安全確保上、適切に対応する必要があるものについて、緊急的に改修工事を行うもの。

2 事業内容

- (1) 事業期間 平成31年度
- (2) 事業費 既存建物改修工事 20,200千円
- (内訳)
- ・ヘトル部屋（屋根防水、物見台やり替え） 7,350千円
 - ・二番蔵（内部雨漏改修、外壁漆喰改修） 1,550千円
 - ・カピタン部屋（2階床板取替え、1階床・壁・天井塗装） 11,300千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 20,200	千円 —	千円 —	千円 18,100	千円 —	千円 2,100

※地域活性化事業債（充当率90%）

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

出島内にある復元建造物16棟及び明治期の洋館などの既存建造物を文化観光施設として永続的に活用しながら、入場者の安全確保と建造物の適切な保存を図るためには、経年劣化の程度を考慮しながら適切に改修していく必要がある。

(2) 効果

既存建造物の改修を計画的かつ効率的に実施することで、入場者への危険を排除できるとともに、出島の街並みを安全で美しい状態に保つことができ、観光客の期待に応えることが可能となり、ひいては入場者の増加につながると考えられる。

へトル部屋

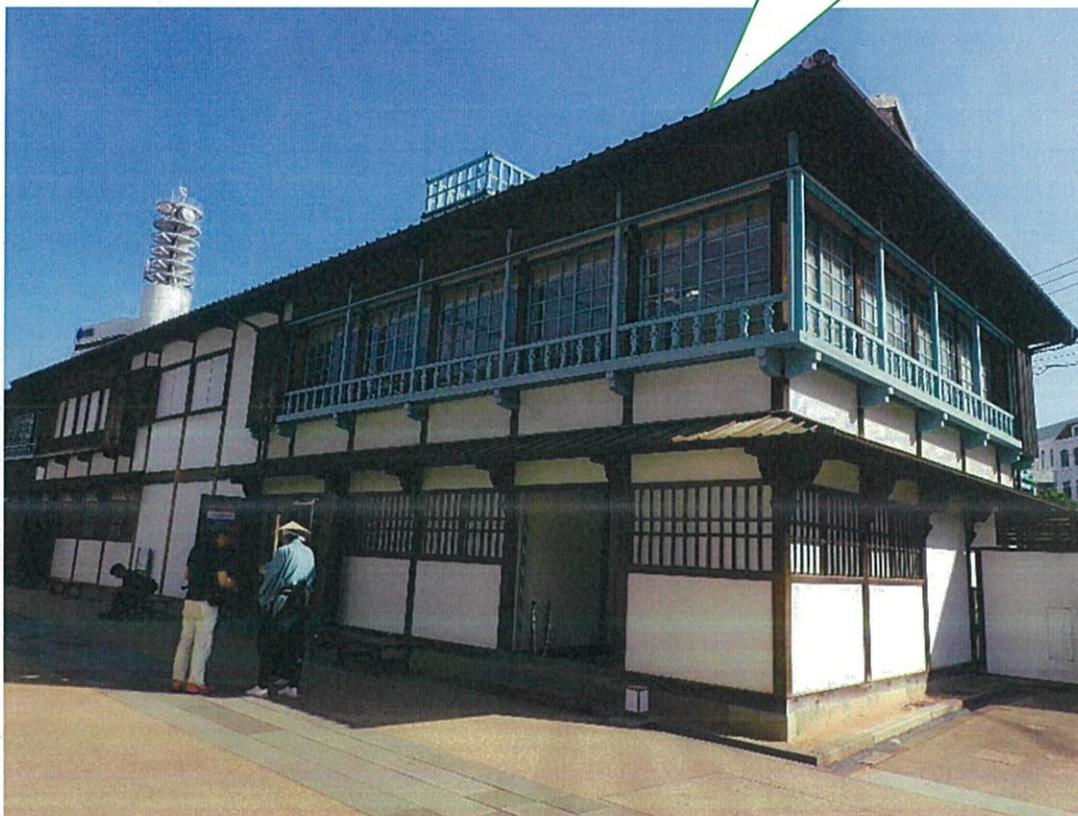
屋根防水

物見台やり替え

平成 12 年 (2000) 復元

平成 28 年 改修工事 (管・電気)

屋根防水

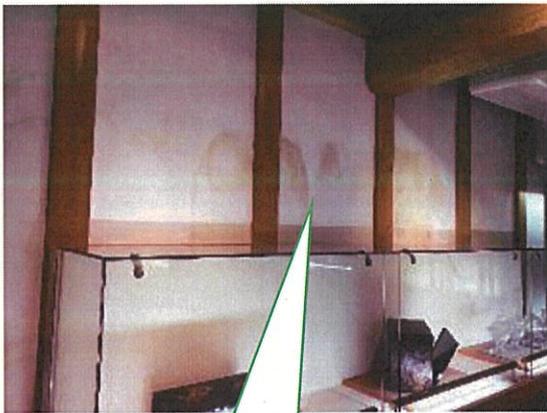


物見台やり替え

二番蔵

平成 12 年 (2000) 復元

内部雨漏り改修
外壁漆喰改修



内部雨漏り改修



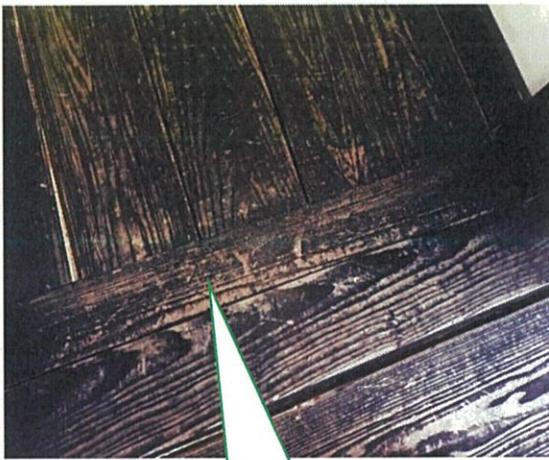
外壁漆喰改修

カピタン部屋

2階床板取換え

1階床・壁・天井塗装

平成 18 年 (2006) 復元
平成 27 年改修工事 (土間)
平成 28 年 展示改修



2階床板取替え



1階床・壁・天井塗装

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
242 ～ 243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	14-3	【単独】観光施設整備 事業費 長崎歴史文化博物館	千円 33,100

1 概要

長崎歴史文化博物館企画展示室（3階）における展示環境の経年劣化に伴い、環境改善のための展示ケースの内装改修等を行う。企画展示室が使用できるよう部分的に休室して施工する必要があるため、平成29年度から31年度の3カ年にわけて実施する。

また、施設を健全かつ経済的に維持・運営していくため長期修繕計画（30年間）に基づき、空調設備や駐車場設備等の整備を行う。

2 事業内容

(1) 実施内容

ア	企画展示室改修	11,479千円
イ	空調設備改修	18,233千円
	・空調自動制御機器更新	13,310千円
	・吸収式冷温水機用熱交換器修繕	2,049千円
	・外調機用フィルタ修繕	1,157千円
	・空冷チラー圧縮機交換	522千円
	・プレート式熱交換器修繕	1,195千円
ウ	駐車場設備改修	2,037千円
	・事前精算機の改修及び出口精算機の入替	
エ	常設展示室映像設備整備	1,351千円
	・プロジェクタの入替	

(2) 事業費

長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合 県2：市1に基づく。

ア	企画展示室改修	34,437千円（県22,958千円、市11,479千円）
イ	空調設備改修	54,699千円（県36,466千円、市18,233千円）
ウ	駐車場設備改修	6,111千円（県4,074千円、市2,037千円）
エ	常設展示室映像設備整備	4,053千円（県2,702千円、市1,351千円）
	総事業費	99,300千円（県66,200千円、市33,100千円）

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 33,100	千円	千円	千円	千円	千円
		—	29,700	—	3,400

※地域活性化事業債 充当率90%

4 事業実施の必要性

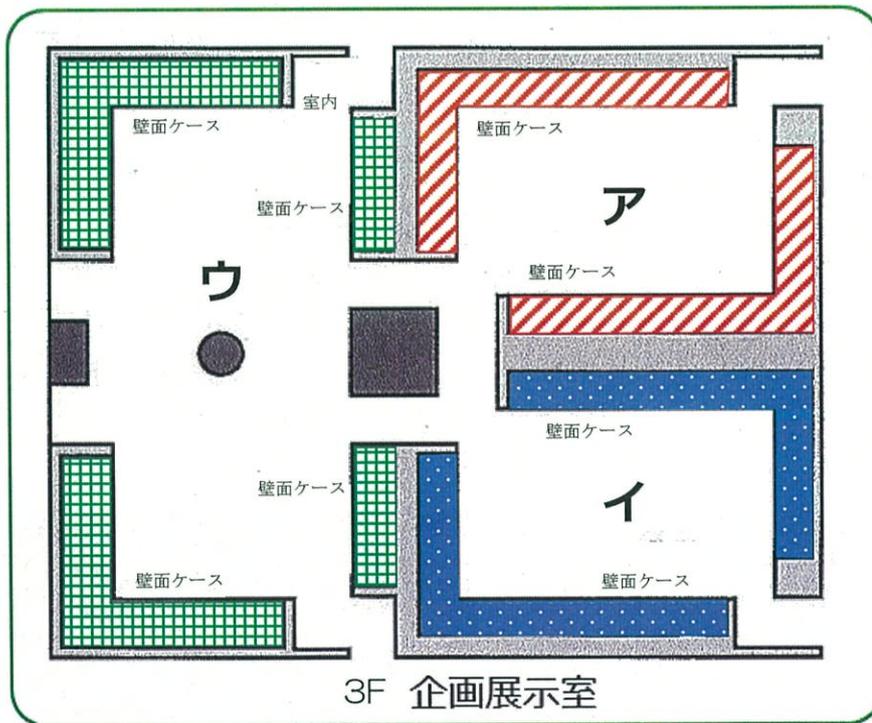
長崎歴史文化博物館は開館から13年が経過し、企画展示室の展示ケースが経年劣化しており、展示ケース内の適切な空気環境を維持することが難しくなっている。

展示環境が悪化すれば、企画展の開催に支障を来すことも考えられることから、改修が必要である。

また、空調設備や駐車場設備等については、耐用年数を考慮し、故障により館の運営に支障を来たすことが無いよう、計画的に整備・改修する必要がある。

5 その他

(1) 企画展示室改修実施箇所



■平成29年度実施箇所 ■平成30年度実施箇所 ■平成31年度実施予定箇所

※ウ部分は平成31年度の一定期間(1~3月)休室予定。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
242 ↳ 243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	14-5	【単独】観光施設整備事業費 稲佐山山頂魅力向上整備	千円 10,700

1 概要

稲佐山山頂展望台の足元照明が故障し多くが点灯していないため、既設の照明器具を撤去し、新たにソーラー型LEDブロックを設置することにより、展望台の魅力向上を図るもの。

2 事業内容

(1) 施行内容

事 項	事業費（千円）
電気設備工事 ・ 既設照明器具撤去 ・ はつり作業 ・ ソーラーLEDブロック設置	10,700

(2) 施行期間 4ヵ月

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 10,700	千円 -	千円 -	千円 9,600	千円 -	千円 1,100

※地域活性化事業債 充当率 90%



▲故障前



▲故障後

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

稲佐山山頂展望台は年間 50 万人以上が訪れる主要な観光名所となっていることから、稲佐山を訪れる観光客の安全性の確保とおもてなし向上のため。

(2) 効果

稲佐山山頂展望台における魅力向上及び観光客の安全性の向上につながる。

5 現況と新規照明器具

(1) 現況

現在、照明器具を設置している場所には排水機能がなく、床面から雨水が浸水しボックス内に水がたまり漏水することで電圧低下を起こし末端部分が不点になる症状が発生し、170 台中 160 台が故障している。

また、現在使用している照明器具は、トライアルオーダー認定品として導入したが、平成 27 年度より既存器具の製造を停止しているため、入れ替えができない。

(2) 新規照明器具

ソーラーLED ブロック (点灯時間：約 8 時間)

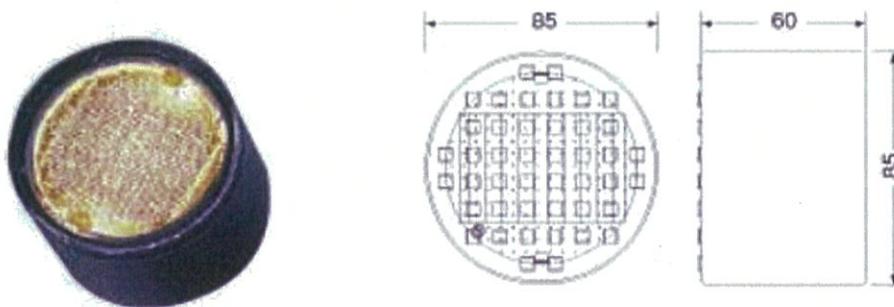
選定理由

- ・イニシャルコストの削減。
設置に配線を要しない。
- ・曇天、雨天時でも充電可。(20,000lx 以上であれば充電可)
- ・ランニングコストの削減。

ソーラー充電により電気代の削減

既製品のため故障の際は照明ごとに修繕が可能であり、維持費の減少。

(3) イメージ図



寸法単位：mm

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
296 } 297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-1	【補助】文化財保存 整備事業費 国指 定重要文化財旧長 崎英国領事館	千円 400,000

1 概要

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施する。

2 事業内容

旧長崎英国領事館保存修理事業

【建物概要】本館 煉瓦造2階建 棧瓦一部銅版葺 建築面積464.70㎡
 附属屋 煉瓦造平屋建 棧瓦一部鉄板葺 建築面積109.4㎡
 職員住宅 煉瓦造・木造2階建 棧瓦一部鉄板葺 建築面積219.70㎡

【実施内容】保存修理、耐震補強工事

平成31年度事業…本館、附属屋地下部分の免震ピット、免震装置設置工事

【実施期間】平成27年度～平成37年度（2025年度）（11カ年を予定）

【事業費】総事業費 3,911,000千円

平成27年度(2015年度)	150,000千円
平成28年度(2016年度)	500,000千円
平成29年度(2017年度)	400,000千円
平成30年度(2018年度)	450,000千円
平成31年度(2019年度)～平成33年度(2021年度)	400,000千円(各年度)
平成34年度(2022年度)～平成36年度(2024年度)	300,000千円(各年度)
平成37年度(2025年度)	311,000千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
400,000	200,000	—	190,000	—	10,000

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率50%（建造物保存修理）

※2…合併特例事業債 充当率 95%

↳合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

ア 雨漏りにより本館内部及び附属屋が危機的状況であること、職員住宅(煉瓦造)外壁石材の劣化が著しく、道路側への剥落の危険性があること、職員住宅(木造)の蟻害が著しく、崩壊の危険性もあることから、早急な保存修理を実施する必要がある。

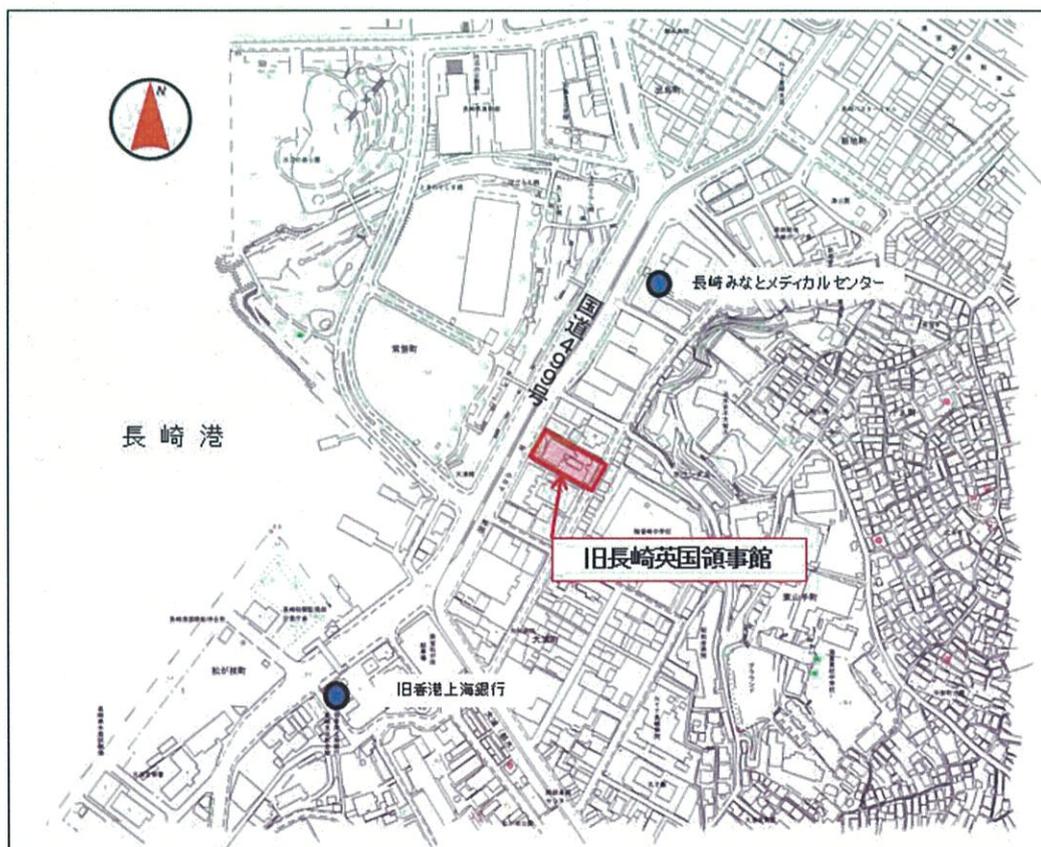
イ 明治41年の創建以来、本格的な保存修理は行われておらず、劣化した本館、附属屋、職員住宅等の建造物及び石塀等の工作物を含む全体の保存修理及び耐震補強工事を行い、その保存・継承を図る必要がある。

(2) 効果

長崎港に面する重要伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財で、景観の主軸となる建造物等の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

(1) 位置図



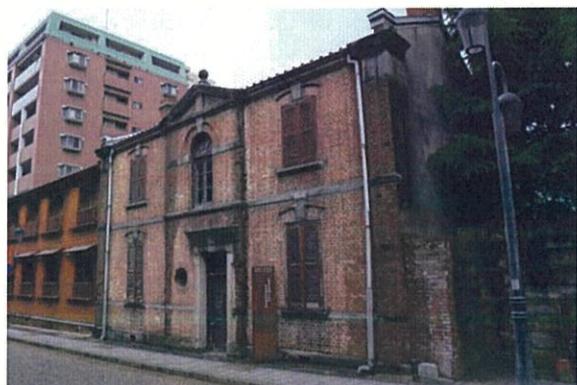
(2) 外觀等



①本館



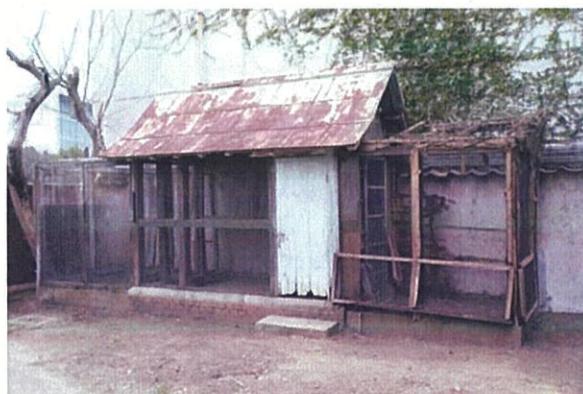
②附属屋



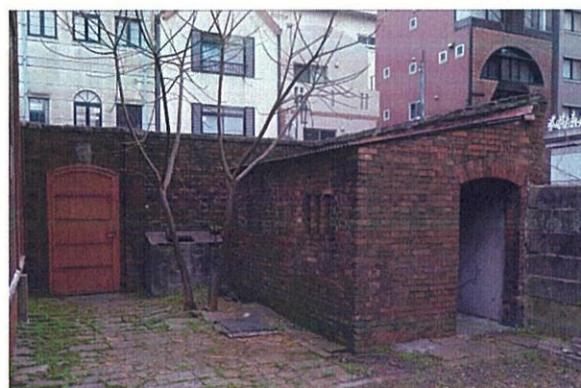
③-1 職員住宅（煉瓦棟）



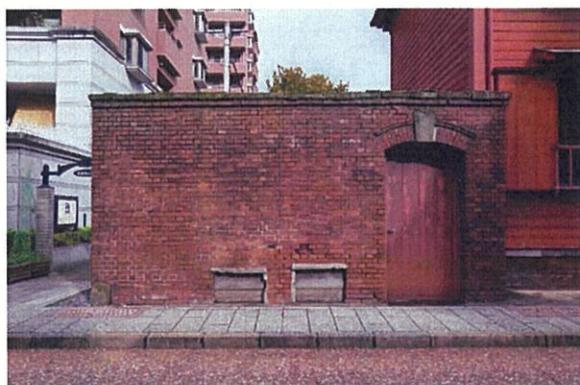
③-2 職員住宅（木造棟）



④旧門番所



⑤-1 職員住宅便所



⑤-2 南西隅煉瓦塀



⑤-3 職員住宅北側仕切石塀



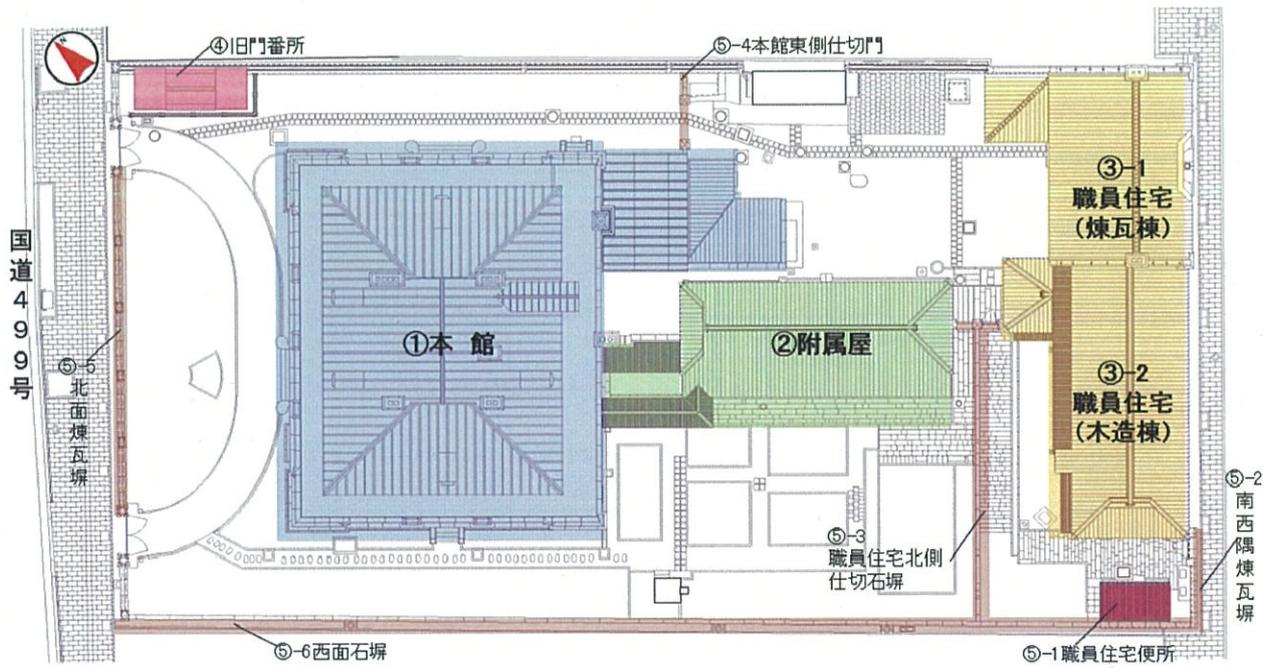
⑤-4 本館東側仕切門



⑤-5 北面煉瓦塀



⑤-6 西面石塀



6 沿 革

明治41年	旧長崎英国領事館現在地に竣工
昭和17年頃	英国領事館閉鎖
昭和30年	長崎市買収
昭和32年	長崎市立児童科学館設置
平成元年3月31日	長崎県有形文化財指定
平成2年3月19日	国重要文化財に指定（県指定有形文化財解除）
平成元年度～平成2年度	職員住宅保存修理工事実施
平成3年度～平成4年度	美術館として活用するため保存整備工事実施
平成5年4月	長崎市野口彌太郎記念美術館として開館
平成19年3月	長崎市野口彌太郎記念美術館を移転し閉館
平成23～平成24年度	保存修理事業（建造物の破損調査及び構造補強方針策定）
平成26～平成30年度	解体・格納工事実施 保存修理工事実施

旧長崎英国領事館保存整備事業(スケジュール)

事業年度	27年度 (2015)		28年度 (2016)		29年度 (2017)		30年度 (2018)		31年度 (2019)		32年度 (2020)		33年度 (2021)		34年度 (2022)		35年度 (2023)		36年度 (2024)		37年度 (2025)		計								
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7		10	1	4	7	10	1	4	7
継続費	150,000		500,000		400,000		450,000		400,000		400,000		400,000		300,000		300,000		300,000		311,000		3,911,000								
保存修理	<p>1期工事①(建物の解体・格納、土留、素屋根及び揚屋工事) 約1,175百万円(工期:H27.9.24~H30.12.28)</p> <p>1期工事② 約7百万円</p> <p>設計監理業務等(1期工事) 約318百万円(期間:H27.12.22~H30.12.28)</p>																										(1,500,000)				
	<p>2期工事(建物の構造補強、保存修理工事) 予算額:約1,940百万円(予定工期:H31.3~H37.6.30)</p> <p>設計監理業務等(2期工事) 予算額:約471百万円(予定期間:H31.3~H37.9.30)</p>																										(2,411,000)				
活用 (未定)	<p>(保存活用計画策定)</p> <p>(展示・活用設計)</p> <p>(展示・活用整備)</p>																														

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
296 ↳ 297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-2	【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧グラバー住宅	千円 197,000

1 概要

世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である国指定重要文化財旧グラバー住宅について、適切な保存を図り、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強工事を含む保存修理工事を実施する。

2 事業内容

旧グラバー住宅保存修理事業

【建物概要】主屋 木造平屋建 棧瓦葺 建築面積 510.8 m²
 附属屋 木造平屋建 棧瓦葺 建築面積 129.2 m²

【実施内容】保存修理・耐震補強工事

(1) 保存修理工事

- ア 屋根瓦の葺き替え
- イ 外部：漆喰壁の改修、柱・建具枠の塗装改修
- ウ パントリー（主屋、附属屋の接続部分）のガラス屋根の改修
- エ 内部：床板・天井紙・漆喰壁の改修、建具の塗装改修
- オ 敷地内雨水排水側溝、溜桝の改修等

(2) 耐震補強工事

- ア 煉瓦煙突の補強
- イ ベランダ廻りの柱と梁の接合部金物補強
- ウ ベランダ外側の柱脚補強
- エ 温室部分の屋根・柱の補強
- オ 柱の浮き上がり防止のコンクリート基礎の設置等

平成 31 年度事業・・・屋根瓦一時取り外し保管、
 内外部解体工事（漆喰壁、天井紙解体等）、
 屋根工事（瓦製作、土居葺）、
 基礎・軸部・煙突耐震補強

【実施期間】平成 30 年度～平成 32 年度（2020 年度）

【事業費】総事業費 385,400 千円（平成 30 年度に継続費を設定）

平成 30 年度（2018 年度）	43,300 千円
平成 31 年度（2019 年度）	197,000 千円
平成 32 年度（2020 年度）	145,100 千円

(2) 現況写真

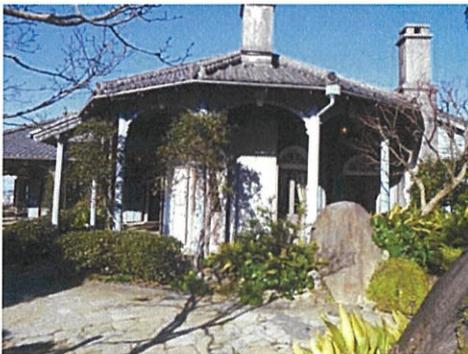
ア 主屋（西側）



イ 主屋（南西側）



ウ 主屋（南側）



エ 附属屋（東側）



6 沿革

文久3年（1863）	グラバーが住宅（接客用）を建設
昭和32年	三菱重工業長崎造船所が創業100周年記念事業として長崎市に寄贈
昭和36年	重要文化財の指定を受ける
昭和41～43年	旧グラバー住宅保存修理事業（半解体工事）
昭和43年	保存修理後、一般公開を再開
昭和48年	長崎市が一般公開を開始
昭和49年	グラバー園オープン
平成18年	台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し
平成25～26年度	保存活用計画策定
平成27～28年度	耐震診断業務実施
平成30年度	保存修理・耐震補強工事実施

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
296 ? 297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-3	【補助】文化財保存整備 事業費 国指定史跡高 島炭鉱跡高島北溪井坑 跡	千円 31,300

1 概要

世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡について、史跡の適切な保存・活用を図るとともに、来訪者に史跡に対する理解を深めてもらうため、国や有識者等の意見を踏まえた保存整備事業を実施する。

2 事業内容

平成27年度に策定した整備活用計画等に基づく史跡の保存整備

【事業期間】平成27年度～平成31年度

27年度	①遺構整備のための発掘調査 ②整備実施設計 ③一部整備（不要物撤去）
28年度	①遺構整備業務委託 ・史跡地のジオラマ作成・展示 ・遺構説明板の作成・設置 ・ボイラー遺構跡の写真陶板製作・設置 ②発掘調査整理作業
29年度	①史跡展望場所を新たに整備する。 ・インターロッキング舗装 ・フェンス更新、転落防止柵 ・説明板等の設置、付帯工事 ②史跡地展望所及び展望所から史跡地への通路（スロープ）整備
30年度	①史跡展望場所の整備 ・四阿（あずまや）製作設置
31年度	①史跡地の舗装整備 ②植栽による修景 ③案内サイン等設置

【事業費】

平成27年度：4,171千円

平成28年度：13,791千円

平成29年度：14,000千円

平成30年度：10,000千円

平成31年度：31,300千円

計：73,262千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
31,300	15,650	6,260	9,300	—	90

※1…国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2

※2…指定文化財保存整備費補助金 補助率1/5

※3…辺地対策事業債 充当率100%

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

世界遺産を構成する史跡の価値を顕在化し、理解促進を図るため、史跡地の整備を計画的に実施する必要がある。

(2) 効果

- ・整備により史跡の適切な保存管理が図られる。
- ・郷土の歴史や文化に関する理解を深めるとともに、文化財の保存継承についての認識を促す。
- ・世界遺産の情報が効果的に発信され、見学者の満足度向上につながり、交流人口増加などに寄与する。

5 その他

(1) 史跡の概要

名称 高島炭鉱跡高島北溪井坑跡

指定年月日 平成26年10月6日

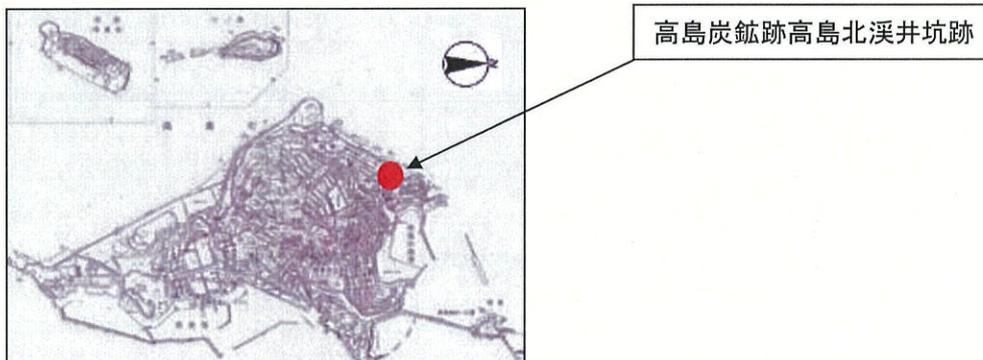
所在地 長崎市高島町

面積 2,399.38㎡ …うち、整備対象1,172.39㎡(市有地)

(2) 現状

発掘調査により、煉瓦造の煙突跡やボイラー施設跡など地下遺構の保存状況は良好であることが判明しているが、露出遺構は竪坑跡1基のみであり、日本最初の洋式炭坑跡という歴史的価値や、かつての稼働状況が十分に伝えられていない。

(3) 位置図・施設平面図



(4) 現況写真



(南から北を見る)

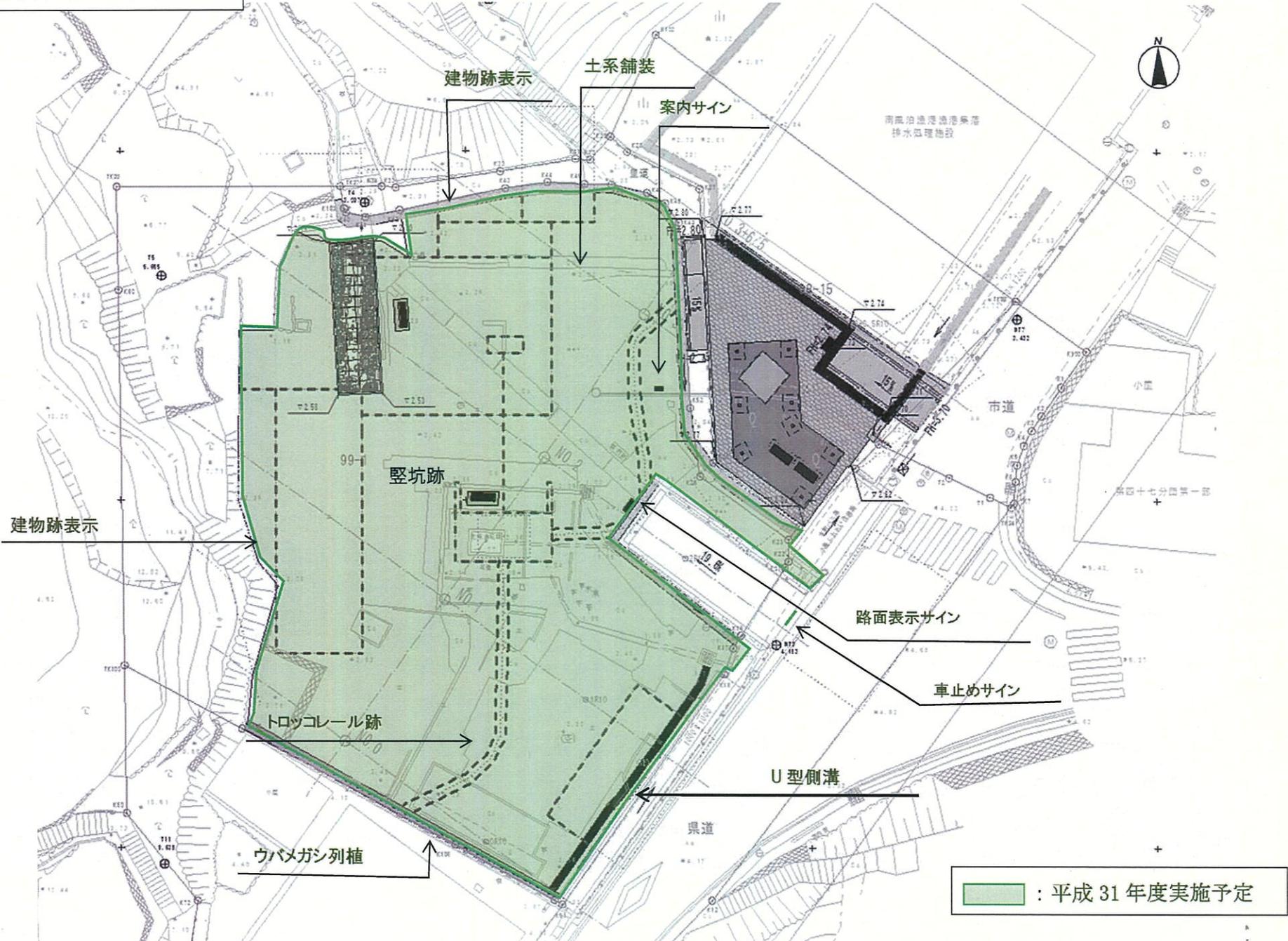


(北から南を見る)

【参考】イメージパース (展望場所)



高島北溪井坑跡 施設平面図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
296 ? 297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	4-1	【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区	千円 136,583

1 概要

国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理に対し、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、修理費用の一部について補助を行うもの。

2 事業内容

(1) 整備内容 伝統的建造物群保存地区内の特定された伝統的建造物の保存修理事業に対する補助。

- ・ 伝統的建造物 補助率：対象事業費の2/3
- ・ 環境物件・管理 補助率：対象事業費の1/2（上限2,000千円）
- ・ 修景 補助率：対象事業費の1/2（上限6,000千円）

(2) 対象事業費

ア 活水学院本館（東山手）：伝統的建造物の耐震工事

建築年月日 大正15年11月

特定年月日 平成2年10月23日

H26年度[決算額]	：耐震診断	8,280千円	（総事業費	12,420千円）
H27年度[決算額]	：耐震設計	11,775千円	（総事業費	17,663千円）
H28年度[決算額]	：耐震工事	143,162千円	（総事業費	214,743千円）
H29年度[決算額]	：耐震工事	312,180千円	（総事業費	468,271千円）
H30年度[決算見込額]	：耐震工事	346,891千円	（総事業費	520,336千円）
H31年度[予算額]	：耐震工事	84,930千円	（総事業費	127,395千円） ※
計		907,218千円（総事業費1,360,828千円）		

※H31年度は、国の補助内示減によりH30年度に実施できなかった大チャペル吊天井補強・小チャペル木部蟻害対策工事等を実施する。

○活水学院本館耐震工事スケジュール

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
耐震診断	→					
耐震設計		→				
耐震工事			→	→	→	→

イ マリア園（南山手）

建築年月日 明治中期

特定年月日 平成2年10月23日

(ア) 伝統的建造物の耐震補強設計、耐震工事

H30年度：耐震診断・設計 25,855千円（総事業費 38,782千円）

H31年度：耐震設計・工事 41,653千円（総事業費 62,480千円）

(イ) ブロック塀修景（既存ブロック塀の煉瓦塀風改修）

H31年度：設計・施工 6,000千円※（総事業費 49,410千円）

※6,000千円は上限額

○マリア園耐震工事等スケジュール

区 分	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)
耐震診断・設計	→			
耐震工事		→	→	→
ブロック塀修景		→		

ウ その他環境物件の管理事業（南山手）

(ア) 阪井氏宅石垣

特定年月日 平成2年10月23日

H31年度：補強工事 2,000千円※（総事業費 4,442千円）

※2,000千円は上限額

(イ) 瀬崎氏宅石垣

特定年月日 平成2年10月23日

H31年度：補強工事 2,000千円※（総事業費 4,005千円）

※2,000千円は上限額

3 財源内訳

補助対象	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
			国庫支出金 (5/10) ※1	県支出金 (2/10) ※2	一般財源 (3/10)	
活水学院本館	127,395	(2/3) 84,930	42,465	16,986	25,479	42,465
マリア園	耐震 修景	(2/3) 41,653	20,826	8,330	12,497	20,827
		(1/2) 49,410	6,000	3,000	1,200	1,800
阪井氏宅石垣	4,442	(1/2) 2,000	1,000	400	600	2,442
瀬崎氏宅石垣	4,005	(1/2) 2,000	1,000	400	600	2,005
計	247,732	136,583	68,291	27,316	40,976	111,149

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2

(重要伝統的建造物群保存地区保存事業、観光拠点形成重点支援事業)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は幕末から大正時代に建設されたものであり、定期的な維持補修や、建物の活用状況により耐震対策等が必要である。
- ・伝統的建造物群保存地区を後世に継承するために、民間所有の伝統的建造物の適切な修理、整備を行ううえで、費用の助成が必要である。

(2) 効果

国選定重要伝統的建造物群保存地区の長崎市東山手・南山手伝統的建造物群保存地区における建造物等を保存整備することで、後世に継承することができる。また、修理費用の補助や技術的支援などにより、所有者の理解と協力を得ることができる。

5 現況写真

(1) 東山手地区



<活水学院本館>

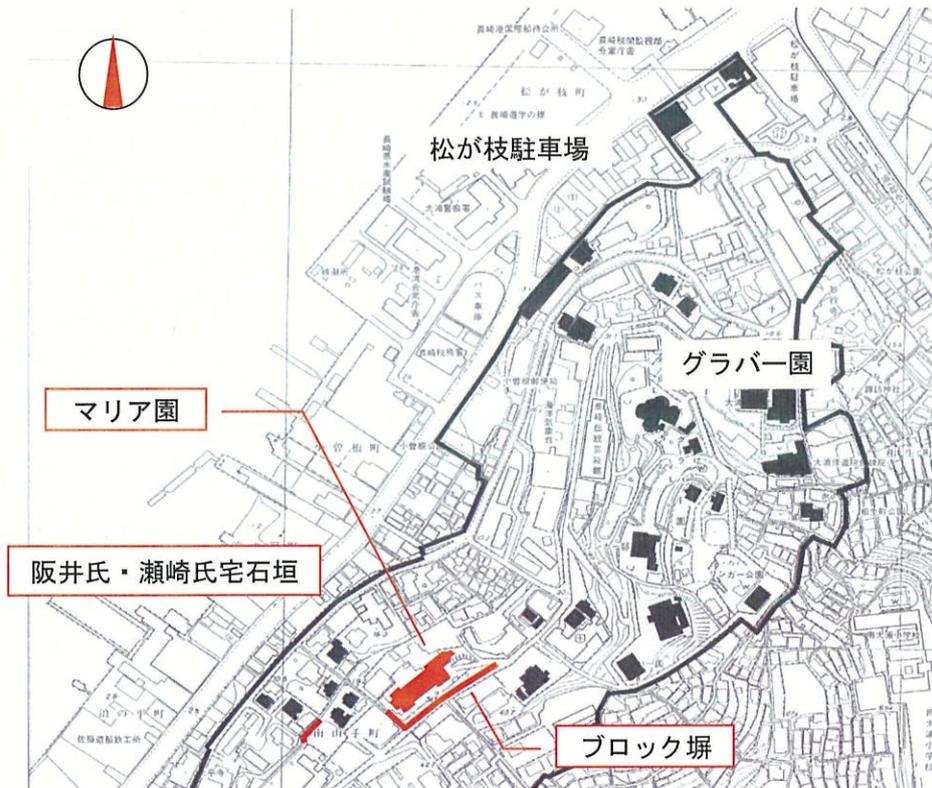


大チャペル（吊天井）

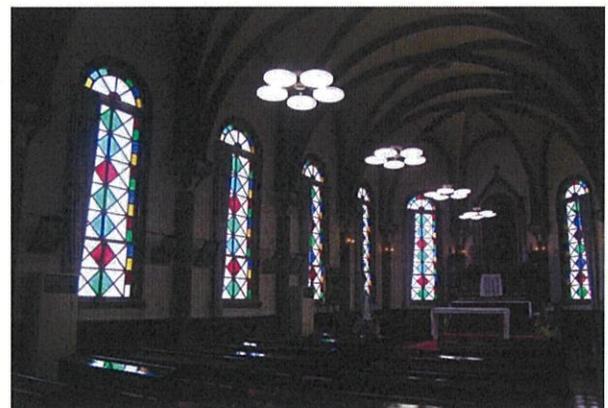


小チャペル（梁の一部）

(2) 南山手地区



<マリア園>



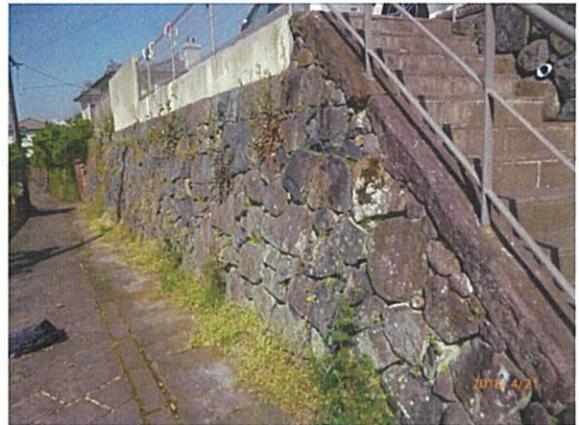
<マリア園ブロック塀>



<阪井氏宅石垣>



<瀬崎氏宅石垣>



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
296 ～ 297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	5-1	【補助】景観まち づくり刷新事業費 唐人屋敷地区	千円 10,700

1 概要

国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、唐人屋敷地区（土神堂・観音堂・天后堂）の景観整備に取り組み、観光地周辺及び周遊ルートの魅力的な空間づくり等により、観光都市の魅力を高め、交流人口の拡大を図る。

2 事業内容

旧唐人屋敷内土神堂・観音堂・天后堂広場整備工事 10,700千円

【整備方針】「快適な歩行空間・滞留空間の整備」

- (1) 土神堂…入口板石舗装、土系舗装、植栽帯の整備、樹木の伐採、既存塀内側美化化、サインの移設、ベンチの設置
- (2) 観音堂…アプローチの板石舗装、坪庭の整備、ベンチの設置、工作物の修景
- (3) 天后堂…広場板石舗装、土系舗装、植栽帯の整備、ベンチの設置

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 10,700	千円 5,350	千円 -	千円 4,800	千円 -	千円 550

※1 都市再生推進事業補助金 補助率1/2

※2 公共事業等債 充当率90%

4 事業実施の必要性和効果

(1) 必要性

市指定史跡旧唐人屋敷内の土神堂・観音堂・天后堂広場については、史跡内の修景及び環境整備が課題となっており、唐人屋敷顕在化事業との一体的な事業効果の発現、旧唐人屋敷地区全体の魅力向上を図るため、事業を実施する必要がある。

(2) 効果

本事業で、修景と併せた快適な歩行空間・滞留空間の整備を行うことにより、歴史的な景観の保全が図られるとともに、快適で質の高い公共空間が整備され、地域住民や来訪者の満足度・快適性の向上、観光都市、文化都市としての魅力向上につながる。

5 整備内容

(1) 旧唐人屋敷内土神堂・観音堂・天后堂の概要

市指定史跡 旧唐人屋敷内土神堂・観音堂・天后堂
 指定年月日 昭和49年10月15日
 所有者 長崎市

(4) 整備内容

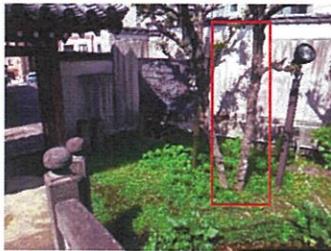
① 土神堂



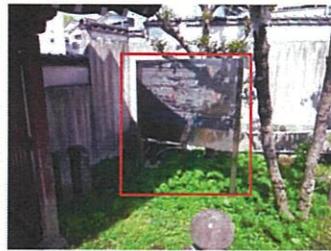
H30 年度事業 (塀修景)



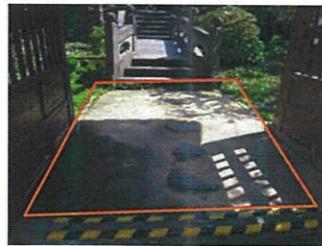
土系舗装・植栽帯整備



樹木の伐採



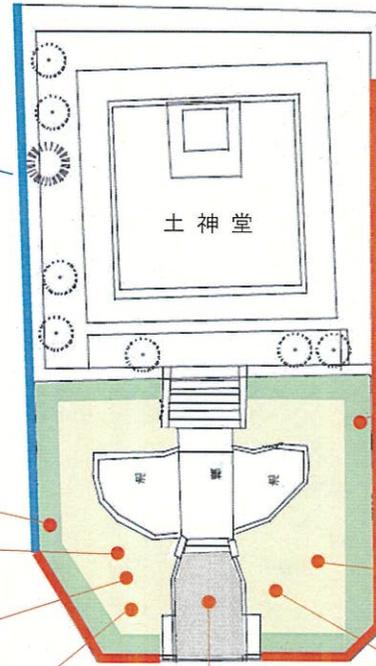
サインの移設



入口板石舗装



サインの移設



既存塀 (内側) の美装化



植栽帯整備

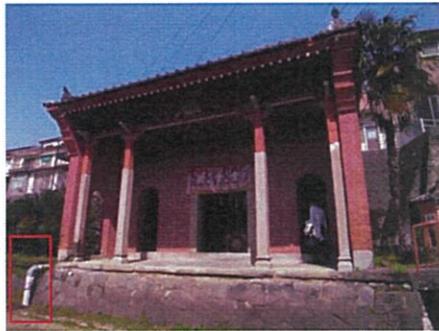


ベンチの設置

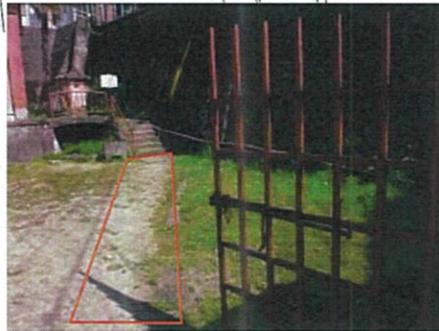
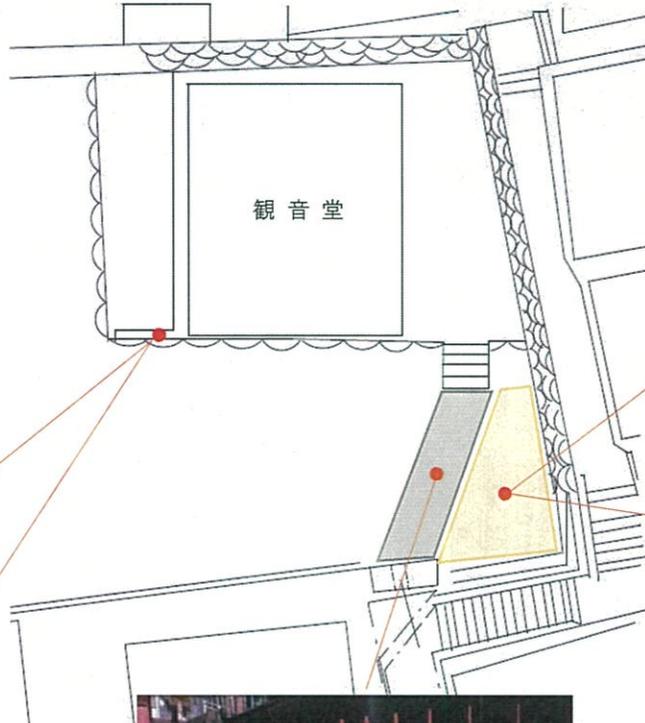
凡例

	板石舗装
	土系舗装
	植栽帯の整備

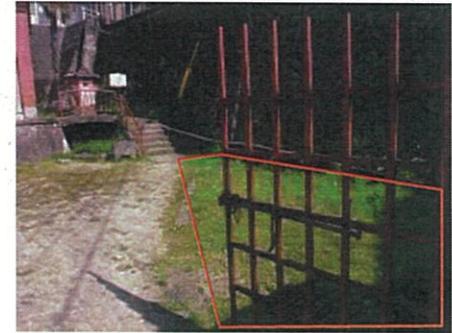
② 観音堂



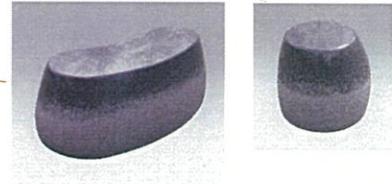
工作物の修景



アプローチ板石舗装



坪庭の整備（土系舗装）



ベンチの設置

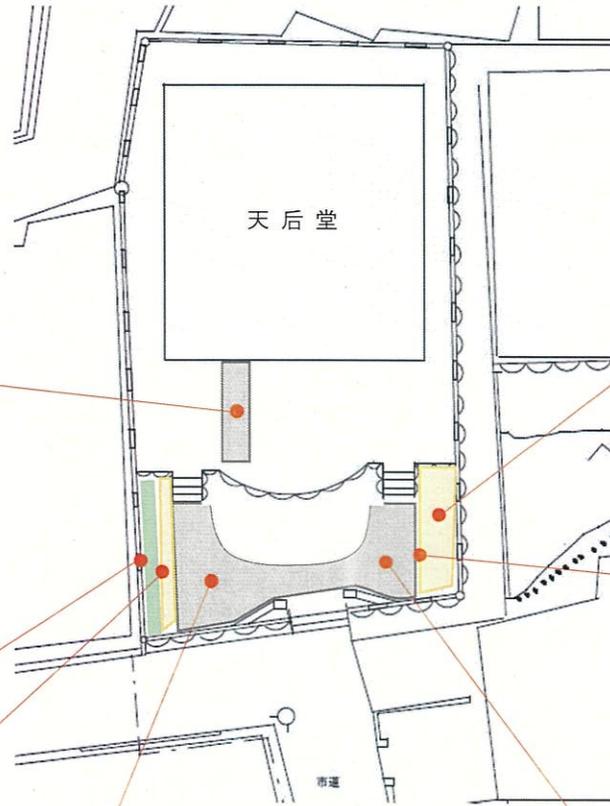
凡例

	板石舗装
	土系舗装
	植栽帯の整備

③ 天后堂



板石舗装



土系舗装



ベンチの設置



土系舗装・植栽帯の整備



板石舗装



板石舗装

凡例

	板石舗装
	土系舗装
	植栽帯の整備

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
296 ? 297	10 教育費	6 社会教育費	4 出島復元費	1-3	旧出島橋調査費	千円 1,480

1 概要

出島表門橋架橋事業に伴い、平成27年に工事現場から検出された旧出島橋の石材について、これまで行った石材自体の調査研究の結果を踏まえながら、附属機関である出島史跡整備審議会の中の「旧出島橋保存活用小委員会」（平成29年度設置）において、専門家のご意見を頂きながら石材の保存活用方法について引き続き検討を行うもの。

2 事業内容

(1) 旧出島橋保存活用小委員会支援業務委託 1,480千円

旧出島橋保存活用小委員会を適切に運営していくため、必要となる審議資料の作成や、委員からの指摘や疑義などについて、専門的な知見を有する者から助言や提案等の支援を受けるもの。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,480	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,480	千円 —

※出島史跡整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

旧出島橋の石材の保存活用は、旧出島橋が、かつて出島と長崎の町とをつなぐ唯一の橋であったことや、軟弱地盤の上に架橋された石造アーチ橋としての特徴を有しており、その石材を保存活用していくことは、出島の価値の理解を深めるために必要である。

(2) 効果

旧出島橋の石材を適切に保存活用することで出島の魅力がさらに高まり、集客力の向上が見込まれるとともに本市のまちづくりと活性化に貢献することができる。

〔参考〕

1 旧出島橋保存活用小委員会について

出島表門橋架橋事業に伴い、平成 27 年に工事現場から検出された旧出島橋の石材について、活用に向けた検討を行うことを目的に、長崎市出島史跡整備審議会規則第 11 条の規定に基づき設置 (H30. 3. 20)

ア 委員 (5 名)

氏名	役職	専門分野
北垣 聡一郎 (委員長)	石川県金沢城調査研究所 名誉所長	土木技術
岡林 隆敏	長崎大学 名誉教授	土木工学
朽津 信明	国立文化財機構 東京文化財研究所 修復研究室長	保存科学
埴田 彰秀	長崎大学工学部 教授	土木工学
原田 博二	長崎史談会 会長	日本近世史

イ 現在までの開催状況

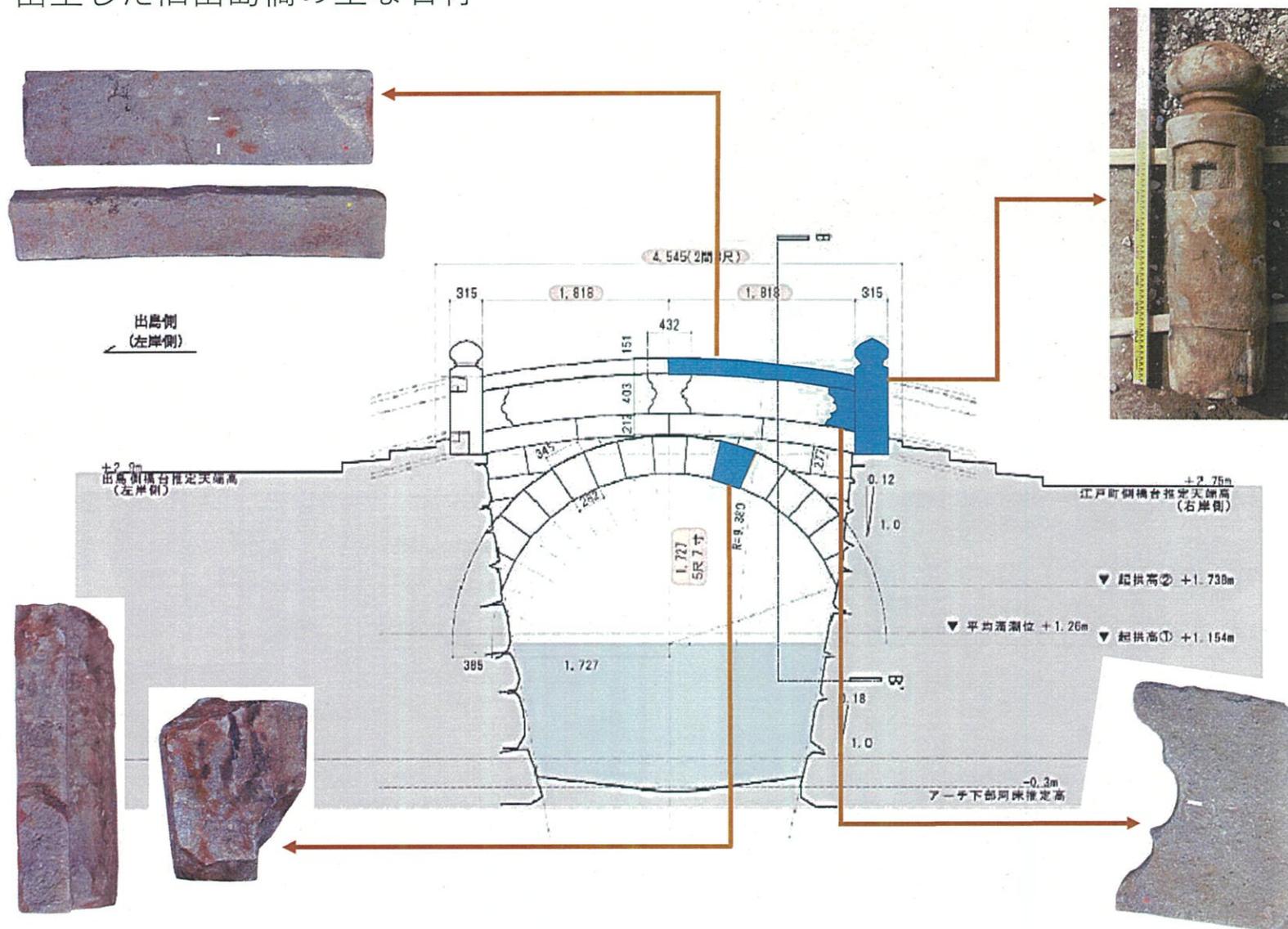
回数	開催日	主な議題
第 1 回	H30. 8. 24	旧出島橋の保存活用について
第 2 回	H30. 10. 31	旧出島橋の本質的な価値について (1 回目)
第 3 回	H31. 1. 30	旧出島橋の本質的な価値について (2 回目)

2 石材の出土状況

旧出島橋石材調査表

石橋を構成する 主要な部材	全部材数 ^{*1}	外形・寸法 (mm)	出土 部材数	部材 残存率 (%)
 親柱	8本	Φ=315 H=1,144	3本	約38%
 束石	最低16石	W=310 H=403 t=166	1石	約6%
 架石	最低8本	L=1,818 H=148 w=215	2.4本 (4石)	約18%
 敷石	約70石	L=968 W=455 t=150	3石	約4%
 壁石 (地覆石含む)	約28石	L=915 W=254 H=212	7石	約25%
 輪石	約90石	L=750 W=282 H=385	81石	約91%
その他			64石	-
計			163石	-

出土した旧出島橋の主な石材



旧出島橋石材置場の現況写真

